

北杜市 DX 推進計画（計画素案）に関するパブリックコメント募集の結果

市民の皆様からいただきましたご意見については項目ごとに整理し、それに対する市としての考えについて以下に示します。

実施期間：令和5年1月6日（金）から令和5年2月6日（月）まで

意見提出状況：提出者 25 人

意見件数：137 件

- 修正……………意見趣旨を踏まえ、計画へ反映（修正）するもの
- 原案どおり…意見趣旨に基づく原案の修正がないもの
- 記載あり……既に意見趣旨が原案に記載されているもの
- その他……………今後の検討課題、今後の取り組みの参考とさせていただくもの

目次

1	計画全体に係ること	1
2	北杜市 DX 推進計画内容について	8
2.	北杜市 DX 推進計画策定の背景（本市を取り巻く環境）について	8
2.1.1	インターネットの普及	8
2.1.3	最先端の ICT 利活用の期待 ～Society5.0～	8
2.1.4	最新技術の活用（IoT、AI、RPA 等）最新技術の活用	9
2.2.1	国のデジタル政策	10
3.	北杜市の現状・課題について	18
3.1.1	北杜市の現状・課題	18
3.1.2	地域の各分野における DX ニーズ（地域関係団体アンケート・インタビュー調査結果）	18
3.1.3	行政ニーズ（庁内アンケート・ヒアリング調査結果、ワークショップ）	21
4.	北杜市 DX 推進計画の基本方針と方向性について	25
5.	施策の展開について	29
5.1.1	市民が生きがいを感じ、住み続けたいまちづくり	31
5.1.2	子どもたちと子育て世代がいきいきと暮らすまちづくり	33
5.1.3	北杜の魅力を引き出し、住みたい・行きたいまちづくり	35
5.2.1	マイナンバーカードの活用による便利で効率的な行政サービスの提供	35
5.2.2	オンラインを活用したスムーズな手続きの提供	38
5.2.3	市民が利用したいスマート窓口（円滑な窓口）の構築	38
5.3.1	効率的かつ柔軟な業務の推進	39
5.3.2	AI・RPA の活用による庁内事務の効率化・短縮化	40
5.3.3	情報システムの標準化・共通化	42
5.3.4	デジタルに強い職員の育成と情報セキュリティの徹底	43
6.	北杜市の DX 推進に向けて	46

6.1.2 役割.....	46
6.1.4 外部人材の知見の活用	46
7. その他.....	48

1 計画全体に係ること

全体的な意見		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
1	<p>(財源について)</p> <ul style="list-style-type: none"> DX 計画推進するための費用はどれくらいか。国の補助金や地方交付税であれ市財源であれ、税金を使用する以上は、費用対効果を検証する必要があると思うがどう考えているか。 このDX 推進計画を進める財源はどうなっているのですか。 メリットもあればデメリットもあると思いますが、今回の資料ではDX の初期導入コストや維持管理、人材確保のためのコストにも触れられておらず、何でもかんでもあらゆることにデジタルを導入することで夢物語が語られているようにも見受けられます。DX を導入することで、かえってコストも人材も必要になって、情報漏洩のリスクも高まり、いいことがなかったということのないよう、ある程度のコスト感覚を持ち導入期間を設けて適切な導入となることを願います。 今回の「DX 推進計画」にかかる費用の記載がありません。国の補助金、そして市の予算、それぞれの総額を示してください。 	<p>(財源について)</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業を実施するうえで費用がどれくらいかかるかということは大変重要です。しかし、DX推進計画は3ヵ年の計画であり、その間にデジタル技術は日々進化するとともに、価格も変動いたします。そのため、計画への費用の明記は控えさせていただいております。もちろん市の財源を投入しますので、必要以上に費用が掛かることはいたしませんし、事業を実施する際には改めて精査し議会の承認を経た中で、費用対効果の高いものを導入するとともに国の補助事業等を視野に入れ、さらなる費用の負担を軽減するように努めてまいります。
2	<p>(本文のわかりやすさについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル化するときの危険性や個人情報の流出、管理についての周知が不足していると思われれます。また、ほとんどの方にはたぶん内容はほとんどわからないのでは？もっとわかりやすい資料作りをお願いします。 「デジタル活用ニーズ」ではDXでなく「デジタル化」推進も多く、DX計画なのか判断が付きにくい文章になっている。 横文字やカタカナが多く、専門用語もあり、理解できない。その都度(68の用語集でまとめるのでなく)()を付けて漢字を含む日本語に変えてほしい。 AI、ICT、RPAなどの英語頭文字表記、リテラシーやインシデントなどのカタカナ表記の専門用語については、多くの市民にはなじみが薄く、内容理解の妨げになっていると思 	<p>(本文のわかりやすさについて)</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> DX推進計画では、新たな用語や馴染みのない用語が多くなってしまうため、これまで以上に用語集内容を厚くさせていただきました。特にわかりにくい英語表記(AIやRPA、IoTなどの専門用語)が新出する際は、かっこ書きで略語の説明を一緒に掲載させていただいております。 また、用語すべてにかっこ書きで補足をしてしまうとかえって読みにくくなってしまふことも考えられるため、用語集をご参照いただくような構成としています。

	<p>ます。いちいち用語集を参考にするのは効率的でないと思いますので、要所要所にはかっこ書きで日本語表記や説明の追加や同じページでの脚注追加をお願いします。</p>	
3	<p>(図表のわかりやすさについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引用されている資料、主に図画はコピーのため鮮明でなく、読みにくい。市民に理解してもらおうという姿勢から作られているように思えない。 	<p>(図表のわかりやすさについて)</p> <p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> 読みにくい図表については、解像度の調整や図の作り直しを実施し、市民のみなさまへ伝わるよう修正をいたしました。
4	<p>(パブリックコメントの参加状況について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報発信について。今回の DX のパブコメは市民の何パーセントが参加したのでしょうか？ 	<p>(パブリックコメントの参加状況について)</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 本パブリックコメントは、2023年1月6日～2月6日の一か月間の期間を設け、広報及びホームページで、市民のみなさまへ呼びかけをさせていただきました。最終的に25名の方から137件のご意見を承っております。北杜市の人口に対する割合は0.054%となっています。 <p>※北杜市の人口に対する割合 $25 \text{人} / 45,973 \text{人} (R5.1.1 \text{現在}) = 0.054\%$</p>
5	<p>(デジタルデバインドについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> 私自身、PC やスマホも使いますが、ごく基本的なことしか使用しませんし、またその技術もありません。デジタルデバインド(情報格差)がどんどん進むのではないかと不安です。今回の「DX 推進計画案」をざっとみても、理解できない部分が多すぎるし、不安も多くあります。北杜市も十分な対応ができていなように見えます。拙速な進め方はしないでいただきたいことを改めて述べます。 デジタル化に取り残される不安を持つ市民・住民へのフォロー・根拠が不十分。 デジタルデバインド対策に充分配慮をして、高齢者だけでなく、視覚障害者、聴覚障害などハンディキャップを持つ住民も含む、誰一人残されないように明記して欲しい。 	<p>(デジタルデバインドについて)</p> <p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> 全てをデジタルにするのではなく、デジタルを活用したい市民の方、従来の直接窓口での対応を希望する市民の方がそれぞれいますので、両面での対応ができる環境を作ってまいります。 DX 化を進めていくうえでは、普段デジタルに馴染みが少ない方々を取り残されないよう、デジタルデバインド対策に取り組んでまいります。例えば、令和4年度に開催しているような「スマートフォン教室」など、市民のみなさまに基本的な使い方をお伝えするだけでなく、個別の疑問などを解消する場を設けさせていただきました。計画書5.1.1(2)「①市民に対するスマートフォン教室等の開催」にあるように、継続して教室を開催し、市民のみなさまがデジタルの利活用において相談できる場を設け、

		<p>お手伝いをさせていただきます。</p> <p>[修正箇所]</p> <p>5.1.1 市民が生きがいを感じ、住み続けたいまちづくり</p> <p>そのほか、<u>普段デジタルに馴染みが少ない方々も含め、誰一人取り残さないデジタル化を推進するため、デジタルデバインド（情報格差）対策の展開、スマートフォンやインターネットの普及状況を踏まえたオンラインを活用した学習機会の提供、通信環境等が整備された公共施設の提供等により、市民が暮らしやすいまちづくりを行います。また、これからもずっと北杜市で暮らしていきたいと市民のみなさまに思ってもらえるよう、健康サポートや充実した福祉サービスについても展開していきます。</u></p>
6	<p>(個人情報について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 個人情報というのは、一番大切なものです。個人情報は自分自身がコントロールする、できるということが基本と考えます。このままだと個人情報が国によって一元化され、この個人情報が駄々洩れし、民間の企業に流れていく危険はないのでしょうか。また市民の情報が国によって一元化されることは「地方行政」の更なる弱体化に繋がるのではないですか。 ▪ デジタルトランスフォーメーション計画の中核となるのは、人間社会にある膨大な情報を集積し、AI やインターネット技術を駆使して、より効率的に合理的に物事を整理しているとするもので、一見バラ色の計画にも思えるのですが、ご存じの通り、情報の漏洩は頻繁に起きており、数年前には警察の情報さえハッキングされたことがあります。国民を管理する側の国、県、市などにとっては都合のいい技術でも、国民一人一人にとっては諸々の情報を他人にのぞき見される可能性をはらんだ危険な計画であると考えます。情報漏れは犯罪を誘発することにさえ繋がります。少々の便利さより、少々不便であっても安心、安全な生活を保証することこそ、自治体の責務ではないでしょうか。熟慮をお願いします。 	<p>(個人情報について)</p> <p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北杜市では、法律に基づき個人情報の取扱いに留意した運用を行っています。本取組についての記載が漏れておりましたので、追記します。また、5.3.4（1）にあるように、北杜市では「北杜市情報セキュリティ基本方針」及び「北杜市情報セキュリティ対策基準」を策定しています。昨今の情報セキュリティの状況を踏まえ、改定・更新を図りながら運用しています。 ・各事業の実施にあたって、民間事業等と提携する際は、契約書や誓約書等にて情報管理についての項目を設けております。 ・その他、いただいたご意見等については今後の参考とさせていただきます。 <p>[修正箇所]</p> <p>5.3.4(1) 情報を適切に扱うための各種セキュリティポリシーの策定</p> <p>デジタル化の進展に伴い、セキュリティリスクは増加する一方であり、国としても毎年のように「地方公共団体向けセキュリティポリシーガイドラ</p>

		<p>イン」の改定を行っています。</p> <p><u>本市では、個人情報に関して、個人の権利利益を保護するため、関係法令の規定に基づき取り扱いを行っています。加えて、個人情報をはじめとした情報資産を多く扱うため、総務省が定める「地方公共団体向けセキュリティポリシーガイドライン」のもと、令和元（2019）年11月に「北杜市情報セキュリティ基本方針」及び「北杜市情報セキュリティ対策基準」を策定し、市が保有する情報資産の機密性、完全性、可用性の維持のため、実施する情報セキュリティ対策の基本事項を定めています。市民の大切な情報資産を扱っているという責任感を持ち、必要に応じてセキュリティポリシーの見直しを図るとともに、それに基づく対策の着実な実施を行います。</u></p>
7	<p>（子育て世代のニーズについて）</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子化が課題とありますが、子育て世代のニーズはどこまで聞いたのか、もし聞いたなら結果を教えてください。 	<p>（子育て世代のニーズについて）</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代のニーズについては、第三次北杜市総合計画策定時に若い世代へ Web アンケートを実施しております。また、北杜市子ども・子育て支援事業計画も踏まえ検討を行っております。 <p>（参考文献）若い世代 WEB アンケートの結果 https://www.city.hokuto.yamanashi.jp/docs/18690.html</p>
8	<p>（本計画について）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本 DX 推進計画において、北杜市の独自性はあまり感じられませんでした。というのは、市民は地方自治法で国から独立した命や暮らしという基本的人権を守られています。（それぞれの自治体にあった条例を定め、それぞれの自治体の職員が一心に担当してこられたのだと思います。ただ、近年非常勤職員の割合が増えているということで、どれくらい蓄積されているか不明ですが、国や県とは違った工夫をしてほしい。 <p>国や、企業からの借り物のような手順書で作られる DX で、無理して共通化、共同化を行うことによって、一定の効率化があったとしても、これまで培われたものが生かされず、壊されるのでは困ります。例えば、推進計画の一つ、総合支所の業務などは地域委員や弱</p>	<p>（本計画について）</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在日本各地の自治体で DX の推進が図られており、DX 推進計画も各市町村で策定しております。しかし、DX は独自性を求めるものではなく、DX により市民の皆様の生活の利便性の向上を目的としておりますので、普遍的な内容も含まれます。 <p>なお、地域に関する DX や文化・芸術に係る DX については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>

	<p>者の視点でチェックする必要があります。時間をかけて職員一人一人の力を引き出して進めてほしいものです。</p>	
9	<p>(パブリックコメントの意見数について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「結果公表」時、北杜市はいつからか、「意見提出状況欄」に提出者の人数しか記載せず、意見件数が記載されなくなっています。まさか意見数を少なく見せようとしているのではないと思いますが、その理由を明らかにしてください。他の自治体では意見数も載せており、今回から意見数も掲載するよう、強く要請します。 	<p>(パブリックコメントの意見数について)</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市では様々なパブリックコメントを実施しておりますので、意見数を掲載していない理由については、ここでの回答はできません。本計画については、いただいたご意見のとおり、意見数の掲載をいたしましたのでご参照ください。
10	<p>(本計画の独自性について)</p> <ul style="list-style-type: none"> この「計画案」は国が示している「自治体DX推進計画」の重点取組項目を丸まるなぞって書いてあるだけですが、上村市長は選挙前の著書「アイデアが地方を元気にするー地域を変える 48 の提案」のなかの「市民参加の行政計画」で、「多くの自治体は大切な計画までもコンサルタントに丸投げしている。職員自身が作っていないため、魂は入らず……。」まさに今回の計画案は、言葉の説明の不十分さも多く、IT企業の言葉をそのまま使い、職員が市民に分かりやすいように内容を精査したとは到底思えません。コンサルの成果物をそのまま検証もせず、市民に流したのでしょうか。職員自身が検証したのかお聞きします。こんなものに何百万も支払うことは、公金支出上も不適切であり、書き直させるべきです。さらに著書中の「政治家、行政マンに求められる役割」では、「一番よくないのは、霞が関の論理をそのまま何も考えることなく地方に持ってくる」と述べています。まさに今回の計画は霞が関の計画資料を含めて丸写ししたのですが、上記の言葉との整合性を説明してください。政治家としての矜持でしょうから、「市長」になる前の言葉との言い訳は聞きません。 	<p>(本計画の独自性について)</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 「3.1.3 行政調査ニーズ」において記載させていただいておりますように、本DX推進計画作成にあたりましては、市役所内全課にアンケート調査やインタビュー調査を行わせていただきました。また、文言におきましても今年度から各課に配置したデジタル戦略推進員を中心に各課で精査致しました。さらに、地域関係団体にもアンケート、及びヒアリングをしてまいりました。 計画策定にあたっては、コンサル業者にご協力も得ましたが、北杜市内で検証を行ったうえで市民のみなさまにはパブリックコメントという形で共有をさせていただいております。 本計画は、霞が関の理論をそのまま考えることなく地方に持ってきたということではなく、国の骨子を基に本市で検討し作成したものと考えております。
11	<p>(本計画の位置づけ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 急速な少子高齢化の進展への対応等への課題解決とあるが、この計画で解決するとは思えない。 	<p>(本計画の位置づけ)</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 上位計画である第三次北杜市総合計画にて、北杜市の人口目標を掲げております。総合計画にある「3新たな価値を奏でる創造のまちづくり」の

		<p>「3-2 行政・地域の DX を推進する」を具体化し、デジタル活用の方向性とその具体的な施策の展開として、本計画を位置づけております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急速な少子高齢化については本市のみならず、全国的な課題となっております。本計画は一つの考え方ですが、今後もより良い施策を検討しながら課題解決に向けて尽力してまいります。
12	<p>(本計画について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 本質問題にまずは触れることとします。P1 に計画策定の趣旨が述べられています。第三次総合計画の前期基本計画にあるリーディングプロジェクトのひとつに掲げられています。2025 年までの期間と定めています。 <p>これはそもそも、総務省が全国の自治体に向けて号令をかけ、現在各市町村でも推進計画が作成されてきたものです。重点取り組み事項には、「重点取組事項：自治体の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、AI・RPA の利用推進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底」が掲げられ、北杜市でも、それに沿った推進計画が今回のパブコメにかけられています。このように、現政府が推進する政策に沿って実施されているところですが、自治体の独自性が貫かれることなく、地方自治体の本旨にそぐわないのではないのでしょうか？</p> <p>P36 には、本計画が目指すところは、デジタルを導入することではなく、人口減少、少子高齢化、デジタル化の進展 など社会情勢がめまぐるしく変わる中において、職員一人ひとりが課題にしっかりと向き合い、どのように解決していけばよいのかを考え、その課題解決の 1 つの手段としてデジタルを有効活用して、北杜市がさらに豊かで幸せを実感できるまちとしていくことです。」と書かれています。総務省が進める DX が先にありきではなく、北杜市がかかえる行政の課題をあぶり出し、それを解決する方法の一つに、DX もあるだろう、との論旨です。</p> <p>研究者、学者の一部には、DX 推進の危うさを指摘し警告するものもあります。専門用語が頻出する DX では、我々素人には理解しにくい推進計画の内容ではありますが、拙速にことを進めず、DX に批判的、懐疑的な専門家たちの意見も聴く場を作るなど、じっくり</p>	<p>(本計画について)</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画では、国や県の方針も捉えてはおりますが、本計画の上位計画である第三次北杜市総合計画や、地域関係団体等へのヒアリング調査等にて市の現状・課題を把握したうえで、市独自の基本方針と方向性を示すとともに、その達成に向けた取組・施策について検討させていただきました。 ・本計画は基本方針でも示しているとおおり、デジタルを導入することが目的ではございません。本市で抱える課題に向き合い、その解決策としてデジタル活用が有効な場合には導入を検討します。デジタルで補える箇所は導入を行い、これまで以上に市民のみなさまに寄り添ったサービスを提供してまいります。 ・北杜市では、法律に基づき個人情報の取扱いに留意した運用を行っております。また、5.3.4 (1) にあるように、北杜市では「北杜市情報セキュリティ基本方針」及び「北杜市情報セキュリティ対策基準」を策定し、昨今の情報セキュリティの状況を踏まえ、改定・更新を図りながら運用しております。 ・いただいたご意見を踏まえ、市民のみなさまにご理解いただけるよう、引き続き、分かりやすい説明に努めてまいります。

	<p>功罪を検討し、単なるデジタル化ではない DX の本質に目を向け、その上で、市民に北杜市としての考え、計画を最終作成したものを提示してほしいものです。</p> <p>地方自治体は自主性を発揮して、高齢者の割合が高い北杜市での住民福祉や QOL の向上、安心安全、住民サービスの利便性（デジタルディバイドを考慮した）など、それら視点からの施策を作り上げてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 私たちの命と暮らしを DX はどう変えようとしているのか。個人情報というのは大切なもので、自分がコントロールする権利があります。これまで地方公共団体ごとに個人情報保護条例でそれぞれの地方で、独自の保護の仕方をしてきたということです。 <p>国には 3 本の個人情報保護法があったのを一本化にして施行されるそうで、個人情報保護委員会がすべて一元的に管理することになると、個人情報の保護に関しては、ほぼ地方自治がなくなるということなのですが、それを受け止めなければいけないのでしょうか。何とか頑張ってください。</p> <p>データの集積はこれまで想定した以上の規模で起こっています。</p> <p>北杜市の DX 推進計画（案）はほとんど国が掲げている重点を使っている。名前が変わっているだけ？計画書では地方自治がなくなるのでしょうか。</p>	
13	<p>（本計画について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ この DX 推進計画（案）は全体的に、市民と市庁と一緒に DX 推進計画を進めましょうというよりも、市長がこの DX 計画を進めますという宣言のように見えます。この意見に対するコメントをお願いします。 	<p>（本計画について）</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6.1.3「北杜市 DX 推進計画の進捗管理」で記載がございます通り、進捗管理については積極的に情報発信を行い、情報共有に努めてまいります。 ・また、地域関係団体向けの北杜市の未来を語る集い（北杜市民及び市内に活動の拠点を置く 10 人以上の団体が対象）や、市民のみなさまからお声を頂く「市長への手紙」を HP に設置し、ご意見・ご提言を承っております。引き続き、市民のみなさまのお声を大事にし、市政に反映させていただく所存です。

2 北杜市 DX 推進計画内容について

2. 北杜市 DX 推進計画策定の背景（本市を取り巻く環境）について

2.1.1 インターネットの普及

インターネットの普及全般について		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
14	(インターネットの普及について) <ul style="list-style-type: none"> 「10年したら、約9割がインターネットを利用する50～59歳の世代が高齢者になるので、行政のインターネット活用ニーズが向上」という部分は現在の高齢者を置き去りにするような表現であり、行政の本音とも取れるものです。アナログ対応もするということを明記すべきではないか。 	(インターネットの普及について) <ul style="list-style-type: none"> ■原案通り ・今後インターネットの利用が浸透した世代の方々が増えてくるため、窓口に来ていただき対面で対応するようなサービスの提供だけではなく、デジタルも活用したサービスを求める方も増えてくると認識しております。 ・本市ではデジタルによる対応と対面での対応の両方の良いところを組み合わせ市民サービスを提供していく所存です。

2.1.3 最先端の ICT 利活用の期待 ～Society5.0～

Society5.0について		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
15	(出典元の URL について) <ul style="list-style-type: none"> Society5.0 の図表の出典元が違うと思います。次の URL では？ https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/ 	(出典元の URL について) <ul style="list-style-type: none"> ■修正 ・URL は誤りのため、修正いたします。 [修正内容] 2.1.4 図表 Society5.0 https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/
16	(Society5.0 について)	(Society5.0 について)

<ul style="list-style-type: none"> “Society 5.0”も、言葉が先行しているばかりで、何が人間に幸福をもたらすのか、便利さ、効率のみが優先される薄っぺらな社会を連想させられます。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> Society 5.0 は、一人一人の人間が中心となる社会として我が国が目指すべき未来社会の姿として国によって掲げられています。Society 5.0 では、ビッグデータ（膨大なデータ）を踏まえた AI やロボットが今まで人間が行っていた作業や調整を代行・支援するため、日々の煩雑で不得手な作業などから解放され、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができると考えられております。
---	---

2.1.4 最新技術の活用（IoT、AI、RPA等）最新技術の活用

図表 AI の持つ機能と今後の発展		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
17	<p>(文章について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 図表 AI の持つ機能と今後の発展 マルチモーダルな抽象化(※) (※)の注釈ぬけていないでしょうか。(※…映像、画像、音声等様々な種類の入力情報を利用するサービス) 図表中の EC は「電子取引」の事と思います。用語集にありません。カッコ書で表示か注釈を付けたらどうか。 	<p>(文章について)</p> <p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> 引用図における(※)が抜けておりましたので、追記いたします。ECについては、用語集に追加いたします。 <p>[修正内容]</p> <p>2.1.4 図表 AI の持つ機能と今後の発展</p> <p><u>(※) …映像、画像、音声等様々な種類の入力情報を利用するサービス</u></p> <p>用語集 ア行</p> <p><u>EC (イーシー) Electronic Commerce の略で、日本語における電子商取引のこと。一般的に、ネット通販やネットショップなどインターネット上で交わされる商取引のことを指す。</u></p>

2.2.1 国のデジタル政策

2.2.1 国のデジタル政策全般について		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
18	<p>(医療分野の取組について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「図 デジタルにより目指す社会の姿」について、「目指す社会の姿」を実現するための図 ②の医療・教育・防災・こども等準公共分野のデジタル化とあるが、この推進計画の中には、医療という分野が見当たらない。また、出典：山梨県デジタルトランスフォーメーション推進計画概要において、IV・V 3 暮らしの DX ⑤のオンライン診療の普及とある。 <p>そこで、提案として北杜市には2箇所の病院があるが、その病院をインターネットでつなぐIoTで受信を可能にすること。事例として、甲陽病院で、乳がん検査を受けた患者が、マンモグラフィー（甲陽病院にはない）を受けるため塩川病院へ行き受診。結果をCD-Rにして再度甲陽病院で受診するという二度の手間暇の現状である。また現在、院内はコロナ禍であり患者は、席も無くこれまで以上に一層混雑している。医療関係者もこのDX推進計画（案）に携わっているが、「医療」についての考えが見えない。確かに、医療現場のDXは特にサイバー攻撃などの問題が大きいと中々、踏み込めないことは理解できるが。この計画は、デジタルを導入する事ではなく、中略 職員一人ひとりが課題にしっかり向き合い-----課題解決の一つの手段としてデジタルを有効活用 とある。そこで、すべての人の健康と医療のためのDXを推進</p> <p>患者のアウトカムをデジタルによって見れる化することで早期診断や予防への早期介入ができる可能性があるのではないか。また、検診やレセプト、電子カルテで、日常からの実臨床から得られるデジタルデータを活用することで「個別化医療によるQOLの向上」につながると思う。北杜市の2つの病院が、DXされることによって、どこでも受診でき、強いて言えば、在宅でも受診が可能になることを期待します。</p>	<p>(医療分野の取組について)</p> <p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国全体として、令和3年よりマイナンバーカードの健康保険証利用の本格運用が始まっており、この運用が普及することで、医療機関は本人の同意により過去の医療情報を参照した治療の提供が可能となります。 5.2.1 (1) 「②マイナンバーカードによるオンラインを活用した医療の提供・充実」に記載のあるように、医療機関と連携しつつ、患者様の負担軽減並びにより適切な医療の提供、市民のみなさまの利便性向上を考え、引き続き検討を進めてまいります。 ・また、市民のみなさまの健康を維持するため、5.1.1 (4) 「①デジタルを活用した介護支援の実施」に記載のあるように、介護関連データ等を活用し、早期予防に向けた取組も進めて参ります。 ・その他ご意見等については、参考とさせていただきます。

(1) 国の最新戦略「デジタル社会の実現に向けた重点計画」		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
19	<p>(用語について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 図表中の DFFT の注釈は要らないでしょうか。 (Data Free Flow with Trust：信頼性のある自由なデータ流通) 	<p>(用語について)</p> <p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見等を踏まえ、用語集に追加いたします。 <p>[修正内容]</p> <p>用語集 ヤ行</p> <p><u>DFFT (ディーエフエフティー) Data Free Flow with Trust 直訳すると信頼性のある自由なデータ流通という意味である。国として、2019年1月のダボス会議及び同年6月のG20大阪サミットにおいて提唱したコンセプトであり、プライバシーやセキュリティ・知的財産権に関する信頼を確保しながら、ビジネスや社会課題の解決に有益なデータが国境を意識することなく自由に行き来する、国際的に自由なデータ流通の促進を目指すという意味が込められている。</u></p>

(2) デジタル改革関連6法（デジタル社会形成基本法/デジタル庁設置法等）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
20	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体の個人情報保護制度を全国的な共通ルールに設定だと、逆に危険ではないか。マイナンバーカードを利用した口座情報も情報流失した時の損害をどう保証するのか。 	<p>(デジタル改革関連6法について ⑤預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律について)</p> <p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報の取扱いについては、法律に基づき、十分留意しながら、情報セキュリティ対策を講じます。 北杜市としても独自の情報セキュリティポリシーを策定しており、2.2.1(5)に記載のある地方公共団体向けセキュリティポリシーガイドラインの内容や、昨今の状況を踏まえ改定を行いながら運用を行っています。

		<ul style="list-style-type: none"> ・北杜市では市の防災計画に準拠した BCP（Business Continuity Plan の略、業務継続計画）を策定し、災害時市民を守る公助の責務に加えて、発災後に市の業務が速やかに再開できるよう BCP 訓練などを実施していくこととしています。 ・また、マイナンバーカード利用における運用方法についても市民のみなさまの利便性を考慮したうえで、検討いたします。安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及とその利便性向上等を図ってまいります。 ・その他、いただいたご意見等については、各施策を検討する際に、参考とさせていただきます。
21	<p>（デジタル改革関連 6 法 ⑥地方公共団体情報システムの標準化に関する法律について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 図表 デジタル改革関連 6 法の概要 ⑥ で主要 17 業務の情報システム との記載がありますが、後に増えて 20 業務になっていると思います。12 ページの図表でも 17 業務と記載。60 ページでも 17 システムと記されていますが、図表中の業務システムを数えると 20 あります。统一的に修正が必要ではないでしょうか。 	<p>（デジタル改革関連 6 法 ⑥地方公共団体情報システムの標準化に関する法律について）</p> <p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の公表する内容について、出典がわかるよう、策定時に示された資料を元に記述しておりました。ご指摘のとおり、令和 4 年 1 月 4 日標準化対象事務を定める政令の公布・施行において 3 業務が追加になっておりますので、市民のみなさまにわかるよう修正します。 <p>[修正内容]</p> <p>2.2.1（2）⑥脚注を追加 <u>令和 4 年 1 月 4 日標準化対象事務を定める政令の公布・施行において 3 業務が追加され、20 業務に変更</u></p> <p>2.2.1（4）①脚注を追加 <u>令和 4 年 1 月 4 日標準化対象事務を定める政令の公布・施行において 3 業務が追加され、20 業務に変更</u></p> <p>5.3.3（1） <u>標準化対象となる対象となる 20 の業務システムについては、総務省が示し</u></p>

		ている「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」などを参考に、移行に備えた検討・準備を実施します。
--	--	---

(4) 自治体 DX 推進計画		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
22	<p>(①自治体の情報システムの標準化・共通化について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市独自のものを無理に標準化に合わせないでほしい。標準化が絶対ではない。標準化しなければ国は認めないのか、それなら独裁国家になる。 国の標準化・共通化に縛られず、市独自のシステム（例えば子供の医療費無償化等）は独自に作成すべき。 そもそも各自治体の独自性を破壊する標準化・共通化は、憲法の規定する「地方自治の本旨」および「条例制定権」に反する。反しないというのであれば、その根拠を示してください、示されない限り、この計画を進めることはできないと思います。地域の実情に合わせた独自システムが使えなくなります。使うとなれば、その莫大な費用を自治体が負担しなければなりません。これは自治の破壊という以外ないものであり、地域住民への使命を果たすことができなくなりますが、このことへの対応を示してください。 	<p>(①自治体の情報システムの標準化・共通化について)</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方自治を標準化・共通化することではございません。個別に自治体がシステムを調達することで自治体ごとに大きな費用が掛かっている現状から、標準化・共通化されたシステムとすることで重複投資を避け費用を低減するというものです。なお、標準化・共通化されたシステムにおいても、地域ごとの独自性は一定程度反映できるものになります。
23	<p>(①自治体の情報システムの標準化・共通化および②マイナンバーカードの普及促進について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹系 17 業務システムとあるが、20 業務ではないのか、マイナンバーカードは、任意なはず。 	<p>(①自治体の情報システムの標準化・共通化内および②マイナンバーカードの普及促進について)</p> <p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の公表する内容について、出典がわかるよう、策定時に示された資料を元に記述しておりました。ご指摘のとおり、令和 4 年 1 月 4 日標準化対象事務を定める政令の公布・施行において 3 業務が追加になっておりますので、市民のみなさまにわかるよう修正します。 マイナンバーカードの普及に係る取り組みやマイナンバーカードを活用したサービスの提供にあたっては、市民のみなさまの利便性を考慮したうえで、検討を進めて参ります。

		<p>[修正内容]</p> <p>2.2.1 (2) ⑥脚注を追加 令和4年1月4日標準化対象事務を定める政令の公布・施行において3業務が追加され、20業務に変更</p> <p>2.2.1 (4) ①脚注を追加 令和4年1月4日標準化対象事務を定める政令の公布・施行において3業務が追加され、20業務に変更</p> <p>5.3.3 (1) 標準化対象となる対象となる20の業務システムについては、総務省が示している「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」などを参考に、移行に備えた検討・準備を実施します。</p>
24	<p>(②マイナンバーカードの普及促進について)</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードは任意です。 	<p>(②マイナンバーカードの普及促進について)</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードの普及に係る取り組みやマイナンバーカードを活用したサービスの提供にあたっては、市民のみなさまの利便性を考慮したうえで、検討を進めてまいります。

(5) 地方公共団体向けセキュリティポリシーガイドラインの改定		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
25	<p>(地方公共団体向けセキュリティポリシーガイドラインについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> 図表のガイドライン改定内容は令和2年12月の改定に基づくもの。令和4年3月改定されていますが、追加情報の記載は必要ないでしょうか。 「インシデント」はなじみが薄い。重大な事件・事故に発展する可能性を持つ出来事や事件のこと、との注釈をつけては。(用語などについての要望でも記載) 「三層の対策」とは何か、13ページでは分からないが、14ページに説明があるのでわかりました。13ページと14ページの説明内容にはダブリ感があります。説明内容の工 	<p>(地方公共団体向けセキュリティポリシーガイドラインについて)</p> <p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年12月のセキュリティポリシーガイドラインの改定内容は、三層の対策に対応する見直し等が記載されており、市民のみなさまの関心の高い内容が含まれていると判断し掲載をしておりました。いただいたご意見のとおり、令和4年3月にも改定が行われていますので、日々セキュリティポリシーが見直し・改定されていることをお示しいたします。

夫をお願いします。「LGWAN 接続系」も専門過ぎてわかりません。注釈などが必要ではないでしょうか。

なお、この（５）はあまりにも専門すぎて、多くの市民には理解できないと思います。理解しやすい内容に差し替えることも検討してください。

また、LGWAN については特に市民のみなさまにも馴染みがないかと思
いますので、新出箇所には補足をかっこ書きにて追加いたします。「イン
シデント」を含め、馴染みが薄いと思われるものは用語集に掲載いたし
ます。

[修正内容] 2.2.1（５）

総務省は、平成 27（2015）年の年金機構の情報漏えい事案を受け、自治
体の情報セキュリティ対策を抜本的に強化すべく「三層の対策（次頁参照）」
を実施し、インシデント数の大幅な減少を実現しました。（省略）

本ガイドラインは、その後も令和 4 年（2022）年 3 月にも改定が行われ、
情報資産の取扱い等が追加されるなど、随時見直しが行われています。地
方公共団体における情報セキュリティポリシーの見直しにあたって本ガイ
ドラインが活用されることが期待されています。

図表 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラ
イン等の改定（令和 2（2020）年 12 月改定内容）

次頁本文

「三層の対策」とは、「個人番号利用事務系」「LGWAN 接続系（国の機
関や地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク）」「インター
ネット接続系」の 3 つにネットワークを分離しセキュリティを強化するも
のです。この対策により、インシデント数の大幅な減少を実現しましたが、
自治体内の情報ネットワークの分離・分割により事務効率の低下や新たな
時代に向けた対応が難しいといった課題が発生しました。そのため、「地方
公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」で新
たなネットワークモデル（ β モデル、 β' モデル）が示され、セキュリテ
ィを確保しつつ新しい働き方への見直しに向けたネットワーク構成が示さ

		れています。
--	--	--------

(6) デジタル田園都市国家構想		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
26	<p>(デジタル田園都市国家構想総合戦略について)</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル田園都市国家構想が説明されていますが、昨年末に、デジタル田園都市国家構想総合戦略が閣議決定されています。もう少し説明が必要ではないでしょうか。 「デジタル都市国家構想」にふれているが、昨年末に「デジタル都市国家構想」が閣議決定されている。しかし、専門家の「批判・懸念・憂慮」などの声も聴いている。もっと丁寧な説明や解説が必要ではないか。地方自治行政の「事実上の消滅」に繋がるのではないかという意見もある、地方自治体が国の一方的管理下に置かれるのではないだろうか。丁寧な説明を求める。 	<p>(デジタル田園都市国家構想総合戦略について)</p> <p>■修正</p> <p>デジタル田園都市国家構想については、令和4(2022)年12月23日に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されたため、パブリックコメントの反映が間に合いませんでしたので、追記いたします。</p> <p>国の方針も踏まえつつ、北杜市としては第三次総合計画に掲げた「2030年、地域のありたい姿」に向けて、北杜市として実施すべき施策に取り組んでいく所存です。</p> <p>[修正箇所] 2.2.1(6)</p> <p>令和4(2022)年6月に「デジタル田園都市国家構想」が閣議決定されました。本構想では、「地方と都市の差を縮め、都市の活力と地方のゆとりの両方を享受できる国」を実現することが目標として示されており、地域の豊かさをそのままに、都市と同じ又は違った利便性と魅力を備えた、魅力溢れる新たな地域づくりを目指しています。<u>また、令和4(2022)年12月には、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定され、まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略が策定され、各府省庁の施策の充実・具体化やKPIとロードマップ(工程表)が示されました。</u></p>
27	<p>(デジタル田園都市構想と本計画の関連について)</p> <ul style="list-style-type: none"> この計画自体が、「デジタル田園都市構想」といったビジネス優先の計画となっており、さらにカタカナ文字が多くいかにも借り物のイメージです。北杜市の特徴を活かした真に住民の声が反映したものには到底思えません。本来幅広い市民 	<p>(デジタル田園都市構想と本計画の関連について)</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 本計画では、国や県の方針も捉えつつ、市内の企業・団体等への調査等により市の現状・課題を把握したうえで、独自のビジョンと方向性を示す

	<p>の要求が基盤にあってしかるべきですが、北杜市の主体性が感じられません</p>	<p>とともに、その達成に向けた取組・施策について検討させていただきました。次世代を担う若者世代にも伝わりやすい標記を意識して策定し、わかりにくい用語については、できる限り平易な言葉で理解いただけるよう用語解説を記載いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none">・いただいたご意見を踏まえ、市民のみなさまにご理解いただけるよう、引き続き、分かりやすい説明に努めてまいります。
--	---	--

3. 北杜市の現状・課題について

3. 北杜市の現状・課題全般について		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
28	(構成について) <ul style="list-style-type: none"> 政府のDXの説明に多くのページが割かれ、「北杜市の現状・課題」との関連が分からない。 	(構成について) ■その他 <ul style="list-style-type: none"> DXを推進する上では、国や県のDXに関する方針も踏まえつつ、国の補助事業なども有効に活用して費用負担の低減を行いながら遂行していく必要があると考えています。また、国や県の方針にならうだけでなく、北杜市固有の現状・課題を踏まえて本計画を推進してまいります。

3.1.1 北杜市の現状・課題

3.1.1 北杜市の現状・課題全般について		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
29	(文章について) <ul style="list-style-type: none"> 北杜市の「現在地」という表現に違和感があります。他の表現への置き換えは、p1にも同じ表現あり。「With コロナ」、ウィズコロナの使い分けに意味があるのでしょうか。 	(文章について) ■修正 <ul style="list-style-type: none"> 「現在地」については、いただいたご意見等を踏まえ、修正いたします。第三次北杜市総合計画と同様、「ウィズコロナ」に統一します。 [修正箇所] 3.1.1 北杜市の <u>現在の実態</u> を把握した上でDXの推進を行うべく、北杜市を取り巻く環境や現状、解決すべき課題について整理します。

3.1.2 地域の各分野におけるDXニーズ（地域関係団体アンケート・インタビュー調査結果）

(1) 調査概要について		
No.	ご意見要旨	対応と考え方

30	<p>(調査対象者について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 住民目線での DX ニーズの把握及び計画反映のため、地域関係団体へアンケート・インタビュー調査を実施、とありますが、情報弱者となり易い高齢者など（障がい者、難聴者含む）への直接の事前調査もして欲しい。福祉分野のワークショップをされていますが、職員でやっても本当のところは分からないのではないのでしょうか。やはり、高齢者に直接聞くべきです。 ▪ 地域関係団体を対象としたアンケート・・・一般市民へのアンケートをなぜ取らなかったのか。 ▪ アンケート・インタビューになぜ一般市民が入っていないのかの理由を示してください。 ▪ 調査の際、それぞれの地域関係団体からそれぞれ人数はどのくらい協力いただいたのか教示願いたい。（余り多くなかったと想像するが） ▪ もっと幅広く一般の市民からも調査できるように、通知期間を設けて公募したほうが良かったのではないのでしょうか。（今後同様なケースでは、是非お願いしたい） 	<p>(調査対象者について)</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画は第三次北杜市総合計画の下位計画であり、第三次北杜市総合計画の際に実施した市民アンケート（18歳以上の男女個人を対象）の結果を考慮しつつ検討をいたしました。 （参考）第三次北杜市総合計画 市民アンケートの結果 https://www.city.hokuto.yamanashi.jp/docs/18686.html ・地域関係団体への調査では、アンケートについては、その団体向けにお送りさせていただいておりますが、インタビューについては、その代表者1名と行わせていただきました。 ・頂いた意見を元に、今後は広報等により長めに通知期間の設定いたします。 ・その他、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
----	--	--

(2) 調査結果 ①教育分野		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
31	<p>(教育分野における調査結果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 不登校児にドリル等とありますが、現在オンラインで学べる無料教材は無限にあり、不登校の理由は多種多様で DX では解決にはならないと思います。むしろ優先すべきは受け皿と受け皿を支える人たちの支援。学校にいかなくても第3の場所などに自分でいって帰ってこれる交通システムや、不登校になっている子どもが行きたい学びばにいく時の経済支援ではないでしょうか。 	<p>(教育分野における調査結果について)</p> <p>■原案通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、不登校児童への対策についてはオンラインのドリルなどの導入だけでなく、学校・地域とも連携し、受け皿となる体制について相談しながら進めてまいります。

(2) 調査結果 ③福祉分野		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
32	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果が掲載されている中で、福祉分野、商工分野、教育・子育て分野においても Wi-Fi の設置とあるが、公民館へのフリーWi-Fi も必要である。地域では災害時の拠点であり、また、地域の子供たちの学習の場であり、高齢者の交流や情報交換の場として、インターネットからの学習、強いて言えばこのデジタルの説明も受けられる。 <p>5.1.1 (3) 各種施設における無線 Wi-Fi 環境の提供にも記載がある。</p>	<p>(WiFi について)</p> <p>■原案通り</p> <ul style="list-style-type: none"> Wi-Fi 設置については、令和 7 年度までの取組事項「①各種施設における無線 Wi-Fi 環境の提供」に記載をしております。生涯学習施設など市民のみなさまが利用する施設へフリーWi-Fi 未提供施設へ導入を進めていく所存です。 地区集会施設などについても、今後検討してまいります。
33	<p>(表現について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者のリテラシー能力 という表現は、高齢者のデジタル知識や理解力 などとしたら 	<p>(表現について)</p> <p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見等を踏まえ、修正いたします。 <p>[修正内容]</p> <p>高齢者のリテラシー (デジタル技術やそれらを使った機器等を操作・活用できる能力) 向上を目的とした、スマホの無料貸し出しやデジタル研修会などの開催</p>
34	<p>(表現について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語リテラシー という表現は、外国語の理解力 などとしたら。 	<p>(表現について)</p> <p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見等を踏まえ、修正いたします。 <p>[修正内容]</p> <p>3.1.2 (2) ③</p> <p>修正後: 外国人の被保護者が増えつつある中、職員の外国語リテラシー (外国語の読み書き能力や外国語の活用能力) 不足による訪問時の通訳等を依頼の必要性</p>

3.1.3 行政ニーズ（庁内アンケート・ヒアリング調査結果、ワークショップ）

3.1.3 行政ニーズ（庁内アンケート・ヒアリング調査結果、ワークショップ）全般について		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
35	<p>（自動化及び情報の取扱いについて）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「電子化」「データ自動入力」「自動計算」「データ化」「データ打ち込みの自動化」などの作業は実際、誰が担うのか？職員自身であれば、逆に労働強化になる。また、これらの作業をIT企業に外注するのであれば、膨大な個人情報が企業に握られ活用される危険がある。そもそも、国の「自治体DX推進計画」には「新しい価値の創造」それは、企業が収集された膨大な個人データを活用すること、この計画はIT企業が主導することが書かれている。市民・住民としては、勝手に収集され活用されることは基本的人権の侵害に当たるが、実効的に防ぐ方法を記載すべきではないか。ガイドラインでは守られないのでそのほかの方法を示してください。 	<p>（自動化及び情報の取扱いについて）</p> <p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> 5.3.4（1）にあるように、北杜市では「北杜市情報セキュリティ基本方針」及び「北杜市情報セキュリティ対策基準」を策定しています。昨今の情報セキュリティの状況を踏まえ、改定・更新を図りながら運用しています。加えて、実際に情報を扱う職員に対しても、情報セキュリティ・ICTリテラシーの向上に向けた研修等を実施し、デジタル化に強い職員の育成を行っております。 各事業の実施にあたって、民間事業等と提携する際は、契約書や誓約書等にて情報管理についての項目を設けております。 自動入力や自動化は基本的に導入されたシステムが自動的に行いますので、職員の負担にはならず、むしろそのような入力作業時間の短縮が期待できるものです。

(2) 調査結果 ①教育分野		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
36	<p>（文章について）</p> <ul style="list-style-type: none"> 低年齢クラスの保育…のところで「異常児の定員割れ」—異常児という表現は大問題です。すぐ削除を求めます。 「異常児」という言葉は適切か？ 	<p>（文章について）</p> <p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見等を踏まえ、修正いたします。 <p>[修正箇所]</p> <p>3.1.3(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 低年齢クラスの保育ニーズの増加及び<u>以上児</u>の定員割れ

(2) 調査結果 ④商工・農業分野		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
37	<p>(用語について)</p> <ul style="list-style-type: none"> UIJ ターンは用語集にも説明がありません。対応をお願いします。 	<p>(用語について)</p> <p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見等を踏まえ、用語集に追加いたします。 <p>[修正箇所]</p> <p>用語集 ヤ行</p> <p><u>U・I・Jターン (ユ-アイ-ジェーターン) 移住の形を定義したもの。</u></p> <p><u>U ターンは、生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、故郷にほど近い地方都市に移住すること。I ターンは、生まれ育った故郷から進学や就職を期に故郷にはない要素を求めて、故郷とは別の地域に移住すること。J ターンは、生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、故郷にほど近い地方都市に移住すること。</u></p>

(2) 調査結果 ⑦まちづくり・暮らし		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
38	<p>(用語について)</p> <ul style="list-style-type: none"> Bolt のような配車サービスに実施。「Bolt」が配車アプリということがわかるように記載しては。 	<p>(用語について)</p> <p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見等を踏まえ、用語集に追加いたします。 <p>[修正箇所]</p> <p>用語集 ハ行</p> <p><u>Bolt (ボルト) タクシーの配車をスマートフォンなどデジタルデバイス上から実施できるアプリのこと。</u></p>

(2) 調査結果 ⑨庁内業務		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
39	<p>(用語について)</p> <ul style="list-style-type: none"> クラウド PBX は用語集にもありません。クラウド PBX (電話交換機) とかっこ書き追加しては。記載箇所は 5。 	<p>(用語について)</p> <p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見等を踏まえ、用語集に追加いたします。 <p>[修正箇所]</p> <p>用語集 カ行</p> <p>クラウド PBX…PBX とは、Private Branch eXchange 略であり、電話交換機を意味する。具体的には、複数の電話回線を集約し、内線同士の接続や外線と内線の接続をコントロールするシステムのことである。これまでは、物理的な装置で PBX を構築していたが、最近ではクラウド PBX に移行する傾向にあり、一般的に、モバイル端末との連携や、拡張性、運用業務の削減といったメリットがある。</p>

(3) ワークショップ実施結果		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
40	<p>(実施結果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て/保育分野に対してのワークショップの結果として「入園希望者に対しての手厚く対応していて時間を取られる」と結論づけているが、確かにデジタル化して入力することも必要だが、言い表せない様々なことに対応できなければひとり一人に寄り添う行政とは言えない。効率だけが全てではない、直接対面しながらの対応も必要だと思う。 	<p>(実施結果について)</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 第三次北杜市総合計画にてリーディングプロジェクト①「子どもの笑顔が自分の笑顔になるまちづくり」を掲げており、「1-1-1 妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援体制の強化」として、相談支援体制の強化を記載しております。ご指摘のとおり、対面だからこそお伝えできる内容もあり、市民のみなさまに寄り添った市政運営ができるよう、子育て世代包括支援センターとも連携した支援を行いながら、デジタルによって効率化できる部分については推進を図ってまいります。
41	<p>(記載内容について)</p>	<p>(記載内容について)</p>

	<ul style="list-style-type: none">▪ ワークショップ結果に個人名記載は似つかわしくないと思います。	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none">・ワークショップ資料に記載されている個人名につきましては、架空の人物の名称になりますので、記載する判断に至っております。
--	--	--

4. 北杜市 DX 推進計画の基本方針と方向性について

4. 1 北杜市 DX 推進の基本方針		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
42	<p>(本文の内容について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「北杜市DX推進のビジョン」「その課題解決の1つの手段として、デジタルを有効活用して・・・」1つの手段ということなので、それ以外の課題解決の手段を具体的に明示してください。 	<p>(本文の内容について)</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタルを活用するだけでなく、これまでの業務のやり方を見直し業務フローを改善することや、必要に応じた制度の改定などが考えられます。
43	<p>(デジタルデバインドについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本方針の中に、デジタルデバインドへの対応が必要(他市は必ず上位に書いている)。デジタル弱者や個人情報漏洩の不安からあえてデジタルを選択していない人もいる。誰一人取り残さないの精神に反する方針ではダメで、アナログ対応、窓口での対面対応もきちんと保証すべき。 	<p>(デジタルデバインドについて)</p> <p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> 全てをデジタルにするのではなく、デジタルを活用したい市民の方、従来の直接窓口での対応を希望する市民の方がそれぞれいますので、両面での対応ができる環境を作って参ります。 DX化を進めていくうえでは、普段デジタルに馴染みが少ない方々が取り残されないよう、デジタルデバインド対策に取り組んでまいります。例えば、令和4年度に開催しているような「スマートフォン教室」により、市民のみなさまに基本的な使い方をお伝えするだけでなく、個別の疑問などを解消する場を設けさせていただきました。計画書5.1.1(2)「①市民に対するスマートフォン教室等の開催」にあるように、継続して教室を開催し、市民のみなさまがデジタルの利活用において相談できる場を設け、お手伝いをさせていただきます。 <p>[修正箇所]</p> <p>5.1.1</p> <p>そのほか、<u>普段デジタルに馴染みが少ない方々も含め、誰一人取り残さないデジタル化を推進するため、デジタルデバインド(情報格差)対策の展開、スマートフォンやインターネットの普及状況を踏まえたオンラインを</u></p>

	<p>活用した学習機会の提供、通信環境等が整備された公共施設の提供等により、市民が暮らしやすいまちづくりを行います。また、これからもずっと北杜市で暮らしていきたいと市民のみなさまに思ってもらえるよう、健康サポートや充実した福祉サービスについても展開してまいります。</p>
--	--

4.2 北杜市 DX 推進の3つの方向性		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
44	<p>(文章について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「DXを推進した取組」の意味がよくわかりません。単に、DXを推進します、とか、DXに取り組みます、では。「北杜市職員が一丸となりチャレンジし」とありますが、「北杜市職員が一丸となってチャレンジし」では。 	<p>(文章について)</p> <p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見等を踏まえ、修正いたします。 <p>[修正箇所]</p> <p>4.2</p> <p>基本方針1</p> <p>市民のみなさまが本市の魅力に誇りを持ち、他の町に住む人たちからも選ばれるまちになるため、<u>DXに取り組みます。</u></p> <p>基本方針3</p> <p>デジタルの利用による最初の一步は大変ではありますが、北杜市職員が<u>一丸となりチャレンジし</u>、市内のDX化に取り組みます。</p>
45	<p>(表現について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本方針2で、「全市民」と記載されていますが、なぜ「全市民」と強調する必要があるのですか。基本方針3で使われている「北杜市民」の方が適切ではないでしょうか。 	<p>(表現について)</p> <p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民のみなさまを誰一人取り残さないという意味で、あえて「全市民」という表現とさせていただきました。また、本計画における市民はいずれも「北杜市の市民のみなさま」のことですので、基本方針3については「北杜」を取り、市民のみなさまに変更します。その他、以下の通り修正いたします。

		<p>[修正箇所]</p> <p>基本方針1 市民が暮らし続けたい、誇れるまちづくりのためのDX 北杜市には豊かな自然や景観、おいしいお水・お米といったたくさんの魅力があります。また、子育て世代や移住者への充実したサポートや、市民の<u>みなさま</u>に生きがいを持って暮らしてもらうための充実した取組も魅力の1つと考えています。市民のみなさまが北杜市の魅力に誇りを持ち、他のまちに住む人たちからも選ばれるまちになるため、DXを推進した取組を行っていきます。</p> <p>基本方針2 市民の<u>みなさま</u>がいきいきと生活し、自身がパワーを注ぎたい活動に注力できるようにするには、普段の生活が快適に、安心して送れる必要があります。市民のみなさまが毎日暮らしやすくなるよう、DXを活用した暮らしのサポートを実現します。</p> <p>基本方針3 <u>市民</u>のみなさまへ充実したサービス・サポートを提供するには、デジタルで効率化できる内容を増やし、市民のみなさまとの接する時間を増やすことが重要となります。デジタルの利用による最初の一步は大変ではありますが、北杜市職員が一丸となりチャレンジし、庁内のDX化に取り組みます。</p>
46	<p>(計画内容について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「北杜市DX推進の3つの方向性」「基本方針1. 2. 3」について、いずれもDX推進・活用によって基本方針に書かれた内容が、施策によって私たちの暮らしがどう変わるか、本当に幸せになるのかイメージできない。イメージできるように具体的施策とDXを結び付けた具体的な説明を記述してください。 例えば、38Pの方向性1の施策の⑤返礼品＝“ふるさと納税”の言葉がないが、どこの自治体でも申し込めるのでふるさとでもなければ、納税でもなく、富裕層の節税対策になって 	<p>(計画内容について)</p> <p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> 「4.北杜市DX推進計画の基本方針と方向性について」にて各方向性等の説明、「5.施策の展開」にて基本方針を基にしたデジタル活用施策の詳細について記載させていただきました。 いただいたご意見を踏まえ、市民のみなさまにご理解いただけるよう、引き続き、分かりやすい説明に努めてまいります。

	<p>いるとの批判も多く、恒常的な資金にはなり得ない。外部委託費も多大で、実際の寄付金がどのくらいなのかも示されていないなか、これで市民が暮らし続けたいまちになるのか疑問であり、そうなる根拠を示すべきである。</p>	<p>・また、ふるさと納税については、いただいたご意見等を踏まえ、修正いたします。</p> <p>[修正箇所]</p> <p>5.1.3</p> <p>⑤ふるさと納税返礼品の施設利用券のデジタルチケット化</p>
47	<p>(3つの方向性の順番について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ ③基本方針として3つの方向性を定められていますが、方向性1の順番は逆では。市民の生きがいや子どもたちと子育て世代の対応が先で、移住定住促進、デジタル活用の観光サービス提供などの魅力発信は後では。第三次総合計画の項目の順番との整合性 	<p>(3つの方向性の順番について)</p> <p>■修正</p> <p>・いただいたご意見等を踏まえ、修正いたします。</p> <p>[修正箇所]</p> <p>4.2.1</p> <p>【方向性1】市民が暮らし続けたい誇れるまちづくりのためのDX</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>北杜市民が生きがいを感じ、住み続けたいまちづくり</u> 2. <u>子どもたちと子育て世代がいきいきと暮らすまちづくり</u> 3. <u>北杜の魅力を引き出し、住みたい・行きたいまちづくり</u>

5. 施策の展開について

5. 施策の展開全般について		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
48	<p>(デジタルデバイドについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> 北杜市の第3次総合計画、新・行政改革大綱には記載のあった、デジタルデバイド対策がどこにも明確に書かれていません。「だれ一人取り残さない」ためにも、デジタル機器を使うことが難しい場合は、デジタル以外の方法で対応する、デジタル化の進展に対し不安を抱いている市民には、対面での対応を充実する、などと明記して、市民の不安の払拭して欲しい。p.36のDX推進のビジョンには、「・・・その課題解決の1つの手段としてデジタルを有効活用して、・・・」と記載されているので。 高齢者、障がい者等、デジタルへ対応できない人々の情報格差への対応が欠落しています。 デジタルになれない市民への対策は考えているのか。十分対策を考えてほしい。 公共サービスがデジタル化に形を変えるが、それについていけない人には【対ひと】のサービスを残してほしいと思います。 	<p>(デジタルデバイドについて)</p> <p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> 全てをデジタルにするのではなく、デジタルを活用したい市民の方、従来の直接窓口での対応を希望する市民の方がそれぞれいますので、両面での対応ができる環境を作ってまいります。 DX化を進めていくうえでは、普段デジタルに馴染みが少ない方々を取り残されないよう、デジタルデバイド対策に取り組んでまいります。例えば、令和4年度に開催しているような「スマートフォン教室」により、市民のみなさまに基本的な使い方をお伝えするだけでなく、個別の疑問などを解消する場を設けさせていただきました。計画書5.1.1(2)「①市民に対するスマートフォン教室等の開催」にあるように、継続して教室を開催し、市民のみなさまがデジタルの利活用において相談できる場を設け、お手伝いをさせていただきます。 <p>[修正箇所]</p> <p>5.1.1</p> <p><u>そのほか、普段デジタルに馴染みが少ない方々も含め、誰一人取り残さないデジタル化を推進するため、デジタルデバイド(情報格差)対策の展開、スマートフォンやインターネットの普及状況を踏まえたオンラインを活用した学習機会の提供、通信環境等が整備された公共施設の提供等により、市民が暮らしやすいまちづくりを行います。また、これからもずっと北杜市で暮らしていきたいと市民のみなさまに思ってもらえるよう、健康サポートや充実した福祉サービスについても展開していきます。</u></p>

<p>49</p>	<p>(個人情報保護等について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護やプライバシー侵害についての対策が記載されていないと思います。デジタル化推進にはいずれも重要なテーマであり、対策を記載すべきではないでしょうか。 	<p>(個人情報保護等について)</p> <p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> 北杜市では、法律に基づき個人情報の取扱いに留意した運用を行っています。本取組についての記載が漏れておりましたので、追記します。また、5.3.4(1)にあるように、北杜市では「北杜市情報セキュリティ基本方針」及び「北杜市情報セキュリティ対策基準」を策定しています。昨今の情報セキュリティの状況を踏まえ、改定・更新を図りながら運用しています。 各事業の実施にあたって、民間事業等と提携する際は、契約書や誓約書等にて情報管理についての項目を設けております。 その他、いただいたご意見等については今後の参考とさせていただきます。 <p>[修正箇所]</p> <p>5.3.4 (1)</p> <p>デジタル化の進展に伴い、セキュリティリスクは増加する一方であり、国としても毎年のように「地方公共団体向けセキュリティポリシーガイドライン」の改定を行っています。</p> <p><u>本市では、個人情報に関して、個人の権利利益を保護するため、関係法令の規定に基づき取り扱いを行っています。加えて、個人情報ははじめとした情報資産を多く扱うため、総務省が定める「地方公共団体向けセキュリティポリシーガイドライン」のもと、令和元(2019)年11月に「北杜市情報セキュリティ基本方針」及び「北杜市情報セキュリティ対策基準」を策定し、市が保有する情報資産の機密性、完全性、可用性の維持のため、実施する情報セキュリティ対策の基本事項を定めています。</u></p>
<p>50</p>	<p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> 4.1 北杜市 DX 推進のビジョンに「…課題解決の一つの手段としてデジタルを有効活用して」と書いてある。が、仮に実施が進むなら、課題解決は総合的複合的に進めることが重 	<p>(その他)</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 本計画の上位計画である第三次北杜市総合計画にあるように、市民のみ

	<p>要でデジタル化はその手段の一つに過ぎないことを重視しなければならない。(1.策定にあたって、での「これまで提供してきたサービスや業務フローの見直し」という記述を合わせて読むと、市民から聞くところによると、ここでは職員が市民の目線でチェックしなおすことなどの必要性を予測できるからである。) 例えば、総合支所の窓口がリモートの窓口になってはいけないと思う。対面で相手が何を困っているかしっかり聞き取ることの重要性を抑えなければならない、弱者への対応と通ずるからである。あくまでも地方自治のあり方を根幹に据えて、DXは本部からの伝達だけでなく、効率化だけでない血の通ったものにすることが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン化が進むことで、市役所の職員と市民が対面する場所が減ります。 	<p>なさまからのご相談に対する支援体制については充実を図ってまいります。(1-1 安心して子どもを産み育てられる支援の充実、2-2 地域福祉の充実、2-4 障がい児・者福祉の充実、3-1 市民参加・協働の推進、5-1 暮らしの安全と生活の安心を守る等に記載あり) そのため、デジタルによって効率化できる業務については検討を進めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> すべてをデジタルに置き換えていくということではなく、デジタルを活用した環境と市民のみなさまと対面で向き合う環境、双方の良い点を取りながら、引き続き市民サービスの向上を図って参ります。 これまで本庁舎でのみ受け付けが可能となっている一部の業務については、市民のみなさまには本庁舎へ行き手続きを行うというご不便が生じていたかと認識しております。これらについて、各支所にいながら本庁舎の職員と手続き等に関する相談・コミュニケーションが取れるような環境づくりを進めてまいります。 本市ではデジタルを活用したサービスと対面で対応するサービス、両方の良いところを組み合わせ市民サービスを提供していく所存です。
--	--	--

5.1 市民が暮らし続けたい、誇れるまちづくりのためのDX

5.1.1 市民が生きがいを感じ、住み続けたいまちづくり

(2) 市民のデジタル利用サポートと自己実現機会の創出		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
51	<p>(セミナーのオンライン開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種セミナーのオンライン開催について。各セミナーのオンライン開催(関係各課)。タブレット・スマートフォンの不慣れな高齢者への対応として、一緒にできるメリットがある。 	<p>(セミナーのオンライン開催)</p> <p>■記載あり</p> <p>各種セミナーについては、開催内容に合わせてオンラインだけでなく、現地の開催も合わせて行うハイブリットセミナー(オンライン+現地)を検討してまいります。</p> <p>加えて、5.1.1(2)「①市民に対するスマートフォン教室等の開催」にあ</p>

		るように、高齢者におけるタブレット・スマートフォンの利用促進のための教室を開催し、利用のお手伝いをさせていただきます。
--	--	---

(3) 市民が利用しやすい公共サービスの提供		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
52	<p>(図書館運営におけるデジタル化について)</p> <ul style="list-style-type: none"> このデジタル化によって、具体的にどう生きがいを感じるのか示してください。 第三次総合計画では図書館を3箇所程度への集約と言っているがこの大きな面積の北杜市で足がない人たちはどう利用すればいいのか、利用している者としては、そうした人たちを切り捨てていくようにしか見えない。20年前移住してきた当時、地方都市に有りながらとても充実した図書館をもっていることに驚いたが今やそれが誇りでもあり、「文化が充実している町」として人にも勧めている。「市長と語る会」で、市長が、「一つの図書館をもっと使いやすくする」と回答していたが、8箇所の図書館を存続させてもらった方が使いやすいと思うのは私だけでないと思う。 	<p>(図書館運営におけるデジタル化について)</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書・雑誌・新聞等の出版物は、現代社会における知識と文化の有力な流通手段であると考えており、市民のみなさまにとっての大切な情報収集手段や娯楽の一貫と心得ています。デジタルを活用した図書サービスの提供や地域資料等のデジタルアーカイブ化等により、市民のみなさまが各出版物にたどり着きやすくなるよう、施策を検討してまいります。 その他、本意見を担当課に共有したうえで、対応については検討をさせていただきます。

(4) 市民がいきいきと暮らすための健康・福祉の充実		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
53	<p>(デジタルを活用した介護支援の実施について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「デジタルを活用した介護支援の実施」とは、具体的にどのようなことをやるのですか。介護や保育、教育など「人」に対する仕事は、それに携わる「人」の資質が大きく影響します。できるだけ「人」が関わるのが大事です。どこまでデジタル化をするのか、明らかにしてください。 人の営みはデジタル化できない。介護の現場では人と人とのつながりが大事。効率化だけで人は幸福感を得られない。まず介護に携わる人の待遇を向上させ、人を増やすことが先決。 	<p>(デジタルを活用した介護支援の実施について)</p> <p>■記載あり</p> <p>人による介護を行っていく中で、人手不足かつ高齢化が進む介護従事者のサポートができるよう、アシストスーツなどによる省力化やタブレット端末によるペーパーレス化・転記事務作業等の削減に取り組みます。</p> <p>また、ほくとゆうゆうふれあい計画(北杜市老人保健福祉計画・介護保険事業計画)の内容も踏まえながら、検討を進めてまいります。</p>
54	<p>(デジタルデバインド対策について)</p>	<p>(デジタルデバインド対策について)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> デジタルになれない市民への対策は考えているのか。十分対策を考えてほしい。 	<p>■修正</p> <p>・DX化を進めていくうえでは、普段デジタルに馴染みが少ない方々を取り残されないよう、デジタルデバインド対策に取り組んでまいります。例えば、令和4年度に開催しているような「スマートフォン教室」により、市民のみなさまに基本的な使い方をお伝えするだけでなく、個別の疑問などを解消する場を設けさせていただきました。計画書5.1.1(2)「①市民に対するスマートフォン教室等の開催」にあるように、継続して教室を開催し、市民のみなさまがデジタルの利活用において相談できる場を設け、お手伝いをさせていただきます。</p> <p>[修正箇所]</p> <p>5.1.1</p> <p>そのほか、<u>普段デジタルに馴染みが少ない方々も含め、誰一人取り残さないデジタル化を推進するため、デジタルデバインド（情報格差）対策の展開、スマートフォンやインターネットの普及状況を踏まえたオンラインを活用した学習機会の提供、通信環境等が整備された公共施設の提供等により、市民が暮らしやすいまちづくりを行います。また、これからずっと北杜市で暮らしていきたいと市民のみなさまに思ってもらえるよう、健康サポートや充実した福祉サービスについても展開してまいります。</u></p>
--	--	---

5.1.2 子どもたちと子育て世代がいきいきと暮らすまちづくり

(1) デジタルを活用した効率的な保育サービスの提供について		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
55	<p>(保育園連絡手段のデジタル化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育園の連絡手段のデジタル化。アプリ利用のためマイナンバーカードが必要なのか、情報がアプリ業者に渡ることはないのか。 	<p>(保育園連絡手段のデジタル化)</p> <p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育園連絡手段のデジタル化において、マイナンバーカードの利用を必

	須にすることは考えておりません。
--	------------------

(2) デジタルを活用した充実した教育の提供		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
56	<p>(「②児童生徒1人1台タブレット端末を活用した学習の充実」について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「デジタルを活用した充実した教育の提供」において、児童生徒一人1台タブレットを配布する目的は何ですか。タブレットを補助的に使用するのならまだしも、タブレット主体の授業になってしまうことを恐れます。事実、コロナの中で、児童たち、学生たちは教師との対面授業が受けられず、タブレットでのリモート授業が行われ、大きな齟齬を買いました。その同じ轍を踏まぬよう、タブレットをどのように使うのか、具体的に書き表して下さい。保育、教育は実際に人と人が会い、同じ場を共有することが、情操面でも教育面でも非常に大事なことです。 教育はデジタル化の進展で、学力・能力が付くものでなく、対面や生の教材や学びあいで感動等が学力・能力の基本です。 近年増えている化学物質過敏症の中に、電磁波過敏症があります。特に幼い子どもたちにとって電磁波を浴び続けるのは健康上も好ましくありません。名だたるIT関連のCEOたちは、自分の子供たちにはスマホを使用させないと聞きました。危険性がわかっているのです。不登校児が増えているのに、さらに学校に行けなくなる子供を増やす政策には賛成できません。一人に一台持たせ、家にまで持ち帰らせる必要があるとは思えません。IT関連企業の金儲けのため地方自治体が子供を犠牲にするのはいかがなものでしょうか。コンピューターが使える部屋を決めて、有線LANで対処できます。 GIGAスクール構想によって、現場の教師が疲弊して、一人一人の児童を見ていられない状況が報告されている。教師の数を増やすのが先決。タブレット持ち帰りによって、自宅で何時間も動画を見ている事例が明らかになっている。まず、これで子どもたちが幸せになるのか、具体的に説明してください。 	<p>(「②児童生徒1人1台タブレット端末を活用した学習の充実」について)</p> <p>■記載あり</p> <ul style="list-style-type: none"> 文科省の「GIGAスクール構想」の取組として、小中学生の児童生徒に、1人1台の学習用端末と学校の高速ネットワーク環境などを整備が示されています。(GIGAは「Global and Innovation Gateway for All」の略であり、「すべての児童生徒のための世界へつながる革新的な入り口」を意味します。) 1人1台端末を用意することで、例えば、個別学習という点では、今までは全員が同時に同じ内容を学習する(一人一人の理解度等に応じた学びは困難)環境でしたが、一人一人の教育的ニーズ・理解度に応じた個別学習や個に応じた指導が可能になります。加えて、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境が提供できます。 また、引き続きICT支援員を配置・活用し、教職員のみならずICT利用のサポート、デジタル活用スキルの向上も図ります。 すべてをオンライン学習にするということではなく、対面学習とオンライン学習、双方の良いところを活用し、児童生徒のみならずの学習の充実を引き続き図ってまいります。 電磁波過敏症対策については、授業中を除く機器の使用は控える等健康に被害が及ばないように配慮した中で実施いたします。なお、頭が痛い・目まいがするといった症状が出た際には、速やかに医師や教師に相談し

		ながら更なる対策を講じてまいります。
--	--	--------------------

5.1.3 北杜の魅力を引き出し、住みたい・行きたいまちづくり

(1) DX を活用した移住定住の促進		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
57	(文章について) <ul style="list-style-type: none"> 北杜市の未来に向けて、デジタルを活用し、北杜市の魅力を発信と移住定住の促進を図ります。とありますが、北杜市の魅力を発信ではなく、北杜市の魅力の発信では。 	(文章について) <ul style="list-style-type: none"> ■記載あり いただいたご意見等を踏まえ、修正いたします。 [修正箇所] 5.1.3 北杜市の未来に向けて、デジタルを活用し、北杜市の魅力の<u>発信</u>と移住定住の促進を図ります。
58	(「⑤ふるさと納税返礼品の施設利用券のデジタルチケット化」について) <ul style="list-style-type: none"> 返礼品の前に「ふるさと納税」の枕言葉は必要ではないでしょうか。すべてに付けるのがくどければ、重要な個所のみ付けることもありと思います。 	(「⑤ふるさと納税返礼品の施設利用券のデジタルチケット化」について) <ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見等を踏まえ、修正いたします。 [修正箇所] 5.1.3 ⑤ふるさと納税返礼品の施設利用券のデジタルチケット化

5.2.1 マイナンバーカードの活用による便利で効率的な行政サービスの提供

(1) マイナンバーカード活用機会の創出・取得率の向上		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
59	(マイナンバーカードと情報の扱いについて) <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードが全ての生活に必要なとは思えません。保険証、キャッシュレス、免許 	(マイナンバーカードと情報の扱いについて) <ul style="list-style-type: none"> ■その他

<p>証、買い物、行政の窓口業務にこれ一つで便利。来庁しても目的を果たせる？それこそ他人が成りすましても分からないのでは？</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 市はマイナンバーカードを推進していますが、北杜市はこの制度の大きなデメリットを承知で推進しているのですか？このカードは本来、持ち歩かず、家に保存が原則でした。が、その後数々の銀行カードや健康保険証、免許証なども紐づけすることになりそうで、その場合はカードを持ち歩かざるを得ません。しかも、このカードを紛失した場合は、再発行までに一月かかるとも聞いています。その間、紛失した人は、紐づけされた金融機関や役所、警察などに、カードの効力一時停止を申請しなければなりません。しかも、その期間は使用できないとも聞いています。更に大きな問題は、個人情報の流失です。以上のような大きな問題をどのように解決するのか、具体的にお示しください。 ▪ マイナンバーカードの負の面、個人情報漏洩の危険なども考えるべき。 ▪ まず、北杜市ではマイナンバーの入力業務を外部委託しているのか聞きたい。国の個人情報保護委員会による全国の自治体のマイナンバーの管理状況に関する調査では、委託業者が発注者とは別の自治体にデータを納品した例や、自治体が個人データを誤送付したり、第三者が閲覧できる状態にしていた例が公表された。さらに釜石市では、職員2人がマイナンバーを含む市民の個人データを収集していたとんでもない事実も発覚している。任意であるはずのマイナンバーカードが保険証と紐づけられ、マイナカードを持たない市民・住民への不利益が指摘されているにもかかわらず、何も言及されていない。さらに予定通りの取得率になっていない理由として、個人情報の流出が挙げられている。カードだけでは個人情報を見られないと言っているが、暗証番号などはすぐに見破られる。個人情報保護というのは、プライバシーが守られるという他に、自らの情報をコントロールする権利でもある。各自治体に個人情報保護条例ができていますが、今回、個人情報保護委員会に一元化される。国の規定以上の保護は実質無くなる。このことについて、国と歩調を合わせるというのみで、自治体として地域住民の個人情報をどのように保護していくのかの記述がないので記述してください。マイナンバーカードが普及すれば、自治体や委託業者の取り扱う情報は増える。完全に流出を防ぐ法律も手段もないまま、国の言うとおりに進 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の取扱いについては、法律に基づき、十分留意しながら、情報セキュリティ対策を講じてまいります。 ・北杜市としても独自の情報セキュリティポリシーを策定しており、2.2.1（5）に記載のある地方公共団体向けセキュリティポリシーガイドラインの内容や、昨今の状況を踏まえ改定を行いながら運用を行っております。 ・北杜市では市の防災計画に準拠した BCP（Business Continuity Plan の略、業務継続計画）を策定し、災害時市民を守る公助の責務に加えて、発災後に市の業務が速やかに再開できるよう BCP 訓練などを実施していくこととしています。（メモ：現在パブコメ募集中の「北杜市地域防災計画（案）」に記載あり P 住民－12） ・また、マイナンバーカード利用における運用方法についても市民のみならず、市民の利便性を考慮したうえで、検討いたします。安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及とその利便性向上等を図ってまいります。 ・マイナンバーカードに係る入力、現時点において委託は行っていません。 ・その他、いただいたご意見等については、各施策を検討する際に、参考とさせていただきます。
---	--

	<p>めるのは間違いであり、基本的人権の侵害にもなる。まず自治体に住む人々の安全が確保されなければ、マイナンバーカードの活用を進めるべきではない。国の言うままにマイナンバーカードの便利性ばかり強調しているが、カードを作れない、或いは作らない人への公的サービスの保障の記載がないので記載してください。</p>	
60	<p>(マイナンバーカードの取得、市民サービスの提供について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ マイナンバーカード取得の有無で市民へのサービスなどを差別することの無いように、明記して欲しい。岡山県備前市では、世帯にマイナンバーカード未取得者がいると、保育料・給食費・学用品無料化の対象から排除との報道があり、心配。 ▪ 市庁舎内の DX については、業務の効率化で職員の方々が十分なメリットが感じられるように推進していただくことは良いのですが、市民のマイナンバーカード取得を強引に進めることは、市民各々が個人情報漏洩などの不安を感じていたり、デジタル手続きに不慣れだったり理由があるので、焦らずに技術の進歩を見極めながら時間をかけて進めていくのが良いのではないかと思います。カード1枚であらゆる個人情報が瞬時にわかるというのは、便利な反面恐ろしいことでもあります。また災害時、例えば長期間の停電時の対応が何の心配もないということは現状ないと思うので、早急な推進に不安を感じるころです。 ▪ マイナンバーカードなくてもサービスが受けられる仕組みにしておく必要があるのではないか。「義務化」が強引に、急速に進められているが、現在のような進め方は、矛盾が大きくなるのではないか ▪ マイナンバーカードは任意なはずで、マイナンバーカードがなくても対応すべき。オンライン手続きもマイナンバーカードがなくても可能にすべき。各種サービスもマイナンバーカードがなくても受けられる仕組みにすべき（デジタル弱者や個人情報漏洩の不安等であえてカードにしない人もいます）公共施設利用時にマイナンバーカードが必須ととれる表現だが、法に違反ではないか、市民差別につながる。 ▪ マイナンバーカードと保険証一体は義務にしないこと。紛失で医療を受けられなくなる。 ▪ 健康保険証との紐付けにはセキュリティの面からも拙速に行うべきではないと考えます。 	<p>(マイナンバーカードの取得、市民サービスの提供について)</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカードの普及に係る取り組みやマイナンバーカードを活用したサービスの提供にあたっては、市民のみなさまの利便性を考慮したうえで、検討を進めてまいります。 ・ 個人情報の取扱いについては、国等が示すセキュリティに関する各種資料・ガイドラインを参照しながら十分留意し、情報セキュリティ対策を講じてまいります。 ・ 「1.2 北杜市の考える DX とは」に記載しているように、DX はこれまで紙などアナログで利用していたものを単にデジタル化するというものではありません。これまで提供してきたサービスや業務フローを見直し、今までの固定概念にとらわれず、新しい価値の創出・あるべき姿への変革を行うことであり、その実現手段として有効な場合に、デジタル技術を活用してまいります。 ・ 本市ではデジタルを活用したサービスと対面で対応するサービス、両方の良いところを組み合わせ市民サービスを提供していく所存です。 ・ いただいたご意見等については、各施策を検討する際に、参考とさせていただきます。

	<p>当初、国は、マイナンバーカードは貴重な個人情報が入っているので、絶対持ち歩くなと言っていました。ましてや、紙の保険証を無くすとは、どういうことでしょうか。これも、高齢者や、施設入居者、など、マイノリティを完全に置き去りにする施策です。施設入居の高齢者は、保険証などは、施設に預けていると聞きます。どういうことで、そのカードが悪用されないとは限りません。何かあったときに疑われる施設の方も悲劇です。保険証は紙のも両方使用できるようにしておくべきでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナカード所有者のみが利益を得られるのは不公平。アナログ対応もきちんと書くべき（他市は書いてある） 	
--	--	--

5.2.2 オンラインを活用したスムーズな手続きの提供

(2) キャッシュレス決済の導入による支払い手段の多様化		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
61	<p>(キャッシュレス決済について)</p> <ul style="list-style-type: none"> これはスマホを持ってない人に強制的にスマホを持たせるということですか？どこまで、企業寄りの施策なのでしょう。とても市民のことを考えてのこととは思えません。私も、スマホにはお財布機能を持たせたくありません。一見便利のように見えて、実はリスクの非常に高くなることを市民に強制することになります。 	<p>(キャッシュレス決済について)</p> <p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> キャッシュレス決済に限定するということではなく、現金での支払いを希望する市民の方、キャッシュレス決済を希望する市民の方、それぞれいらっしゃる中で、昨今の国内におけるキャッシュレス決済の比率の高まりを受け、現金とキャッシュレスを利用者が選べる環境づくりを考えております。

5.2.3 市民が利用したいスマート窓口（円滑な窓口）の構築

(1) 待たない・書かない・行かない窓口の提供		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
62	<p>(窓口業務について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口業務では、デジタル一辺倒ではなく、デジタル化の進展に対し不安を抱いている市民 	<p>(窓口業務について)</p> <p>■原案どおり</p>

	<p>には、対面での対応を充実する、デジタル以外の方法で対応するなど、状況に応じた対応をすることを明記して欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 窓口が必要なくなる/なくすことでなく、デジタル弱者等が利用できるようにすべき ▪ 行政の窓口は申請事務作業だけではない、窓口に来た人の要望、背景、暮らしの実態など、来た人の表情なども含め対面で話すこと、聞いてくれることが住民の幸福感に繋がる。スマート窓口を口実に支所の窓口業務を減少させるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画の上位計画である第三次北杜市総合計画にあるように、市民のみなさまからのご相談に対する支援体制については充実を図ってまいります。(1-1 安心して子どもを産み育てられる支援の充実、2-2 地域福祉の充実、2-4 障がい児・者福祉の充実、3-1 市民参加・協働の推進、5-1 暮らしの安全と生活の安心を守る等に記載あり) そのため、デジタルによって効率化できる業務については検討を進めていきます。 ・すべてをデジタルに置き換えていくということではなく、デジタルを活用した環境と市民のみなさまと対面向き合う環境、双方の良い点を取りながら、引き続き市民サービスの向上を図って参ります。 ・これまで本庁舎でのみ受け付けが可能となっている一部の業務については、市民のみなさまには本庁舎へ行き手続きを行うというご不便が生じていたかと認識しております。これらについて、各支所にいながら本庁舎の職員と手続き等に関する相談・コミュニケーションが取れるような環境づくりを進めてまいります。
--	--	---

5.3.1 効率的かつ柔軟な業務の推進

(1) 庁内ネットワークの最適化について		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
63	<p>(テレワーク端末等の運用について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 個人端末持ち込み・・・情報漏洩が心配される。対策は。 	<p>(テレワーク端末等の運用について)</p> <p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXを進める上では情報セキュリティの確保は極めて重要なものです。個人端末の持ち込みなどの実施にあたっては、総務省が示すテレワークセキュリティガイドラインに基づき、個人所有端末上にデータ保存不可の設定やマルウェア対策ソフト等のインストール等各種セキュリティ対策を実施いたします。

(2) テレワーク環境の構築とペーパーレスの推進		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
64	<p>(庁外でのテレワークについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 庁外でテレワーク・・・セキュリティが必要。対策は。 	<p>(庁外でのテレワークについて)</p> <p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁外でテレワークを実施するにあたっては、総務省が示すテレワークセキュリティガイドラインに基づき、実施するテレワークの方式に応じたセキュリティ対策を講じた上で実施いたします。

(3) タブレット端末の活用による業務効率化		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
65	<p>(「②タブレット端末を活用した農地の状況確認」について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 「タブレット端末を活用した農地状況確認」とは、具体的にどのようなことですか？何を確認するのですか？更に、これは将来的に小規模零細農業から機械化大型化した大規模農業を視野に入れているように思えます。家族経営で地道に作物を作る小規模零細農業への支援を同時に進めてください。大規模農業は大企業によるものが多く、効率化ばかりを追い求め、農薬や有毒化学肥料の使用は無制限になりがちです。それだけでなく日本は農薬や食品添加物の使用基準が世界で最もゆるい国です。北杜市民の健康と安全を守るために、農業大国である北杜市が率先して、国と対峙してでも農薬や化学肥料、食品添加物の基準を厳しくするくらいの気概を持ち、そのためのデジタル化としてください。 	<p>(「②タブレット端末を活用した農地の状況確認」について)</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、農業委員や担当が現地で目視し、耕作放棄地等の情報を紙の地図等に記載しておりますが、この作業をタブレットで行えるようにするものです。 ・その他いただいたご意見については担当課に共有いたします。

5.3.2 AI・RPAの活用による庁内事務の効率化・短縮化

5.3.2 AI・RPAの活用による庁内事務の効率化・短縮化全般について		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
66	<p>(職員数の減少数に備えたデジタル活用について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 人口減少時代に向けて職員を半減させて、本来注力すべき業務に集中できるようにDX推 	<p>(職員数の減少数に備えたデジタル活用について)</p> <p>■その他</p>

	<p>進するとあるが、北杜市総合計画では人口を増やすと言っているその矛盾は。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体職員が半数になる時、本来注力すべき業務、とあるが、どの部所関係が予定されるかぐらいは出してほしい。デジタル弱者に対応する部所は絶対必要。 「庁内事務の効率化・短縮化」これらによって職員の作業量を減少させ、その時間を他に振り向けるとの事だが、そもそも経費削減を第一目的にする国の計画では、自治体職員の数を半減させる方向。そのなかで、デジタル化によって逆に職員数が減らされ、住民への対応も不十分になる。職員も、自ら立てた計画によって、職を失う危険性を自覚すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 総務省が実施した「自治体戦略 2040 構想研究会」の第二次報告において、2040 年頃には団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる一方、その頃に 20 歳代前半となる者の数は団塊ジュニア世代の半分程度にとどまることデータにより示されており、従来の半分の職員でも自治体として本来担うべき機能が発揮できるよう転換していくことが示されています。 (参考文献) 自治体戦略 2040 構想研究会第二次報告 https://www.soumu.go.jp/main_content/000562117.pdf 北杜市でも、2005 年以降人口減少が進んでおり、現在の人口構造も逆三角形型（高齢層の人口が多く若年層が少ない）であり、職員数が半減せざるを得ない可能性もあると考えています。引き続き、第三次北杜市総合計画で掲げた人口目標を目指し取組を進めていくとともに、職員数の減少に備え AI などデジタルを活用した効率的な道路管理を推進していきたいと考えています。 本計画の上位計画である第三次北杜市総合計画にあるように、市民のみなさまからのご相談に対する支援体制については充実を図ってまいります。(1-1 安心して子どもを産み育てられる支援の充実、2-2 地域福祉の充実、2-4 障がい児・者福祉の充実、3-1 市民参加・協働の推進、5-1 暮らしの安全と生活の安心を守る等に記載あり) そのため、デジタルによって効率化できる業務については検討を進めていきます。 すべてをデジタルに置き換えていくということではなく、デジタルを活用した環境と市民のみなさまと対面向き合う環境、双方の良い点を取りながら、引き続き市民サービスの向上を図ってまいります。 その他、頂いたご意見については今後の参考とさせていただきます。
67	<p>(文章について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載内容に、「各自治体では」とありますが、この取組は北杜市なので「北杜市でも」では 	<p>(文章について)</p> <p>■記載あり</p>

	ないでしょうか。来たる 2040 年に向け、各自治体では希少化する人的資源を本来注力すべき業務に振り向けるため、AI や RPA といったツールで自動化を図り、自治体業務の見直し・刷新を図ります。	<p>・いただいたご意見等を踏まえ、修正いたします。</p> <p>[修正箇所]</p> <p>来たる 2040 年に向け、<u>本市でも</u>希少化する人的資源を本来注力すべき業務に振り向けるため、AI や RPA といったツールで自動化を図り、自治体業務の見直し・刷新を図ります。</p>
68	<p>(本文の内容について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「多様化するニーズに迅速かつ柔軟に対応するため時間に充てることが可能」とあるが、具体的にどんな市民サービスが可能であると考えているのか。 	<p>(本文の内容について)</p> <p>■その他</p> <p>・例えば、本計画の上位計画である第三次北杜市総合計画にあるように、市民のみなさまからのご相談に対する支援体制の充実を図っていきたいと考えております。(1-1 安心して子どもを産み育てられる支援の充実、2-2 地域福祉の充実、2-4 障がい児・者福祉の充実、3-1 市民参加・協働の推進、5-1 暮らしの安全と生活の安心を守る等に記載あり)</p>

5.3.3 情報システムの標準化・共通化

5.3.3 情報システムの標準化・共通化全般について		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
69	<p>(個人情報保護について)</p> <ul style="list-style-type: none"> セキュリティリスクはますます増加し、市民に被害が及ぶ危険がある。それへの対応を透明にし、市民が安心できる説明をすべき。また、民間企業との提携の際、市民の個人情報が企業に漏れることのないよう対策を検討すべき 	<p>(個人情報保護について)</p> <p>■修正</p> <p>・北杜市では、法律に基づき個人情報の取扱いに留意した運用を行っています。本取組についての記載が漏れておりましたので、追記します。また、5.3.4(1)にあるように、北杜市では「北杜市情報セキュリティ基本方針」及び「北杜市情報セキュリティ対策基準」を策定しています。昨今の情報セキュリティの状況を踏まえ、改定・更新を図りながら運用しております。</p> <p>・その他、いただいたご意見等については今後の参考とさせていただきます。</p>

		<p>[修正箇所]</p> <p>5.3.4 (1)</p> <p>デジタル化の進展に伴い、セキュリティリスクは増加する一方であり、国としても毎年のように「地方公共団体向けセキュリティポリシーガイドライン」の改定を行っています。</p> <p>本市では、個人情報に関して、個人の権利利益を保護するため、関係法令の規定に基づき取り扱いを行っています。加えて、個人情報ははじめとした情報資産を多く扱うため、総務省が定める「地方公共団体向けセキュリティポリシーガイドライン」のもと、令和元(2019)年11月に「北杜市情報セキュリティ基本方針」及び「北杜市情報セキュリティ対策基準」を策定し、市が保有する情報資産の機密性、完全性、可用性の維持のため、実施する情報セキュリティ対策の基本事項を定めています。</p>
--	--	---

5.3.4 デジタルに強い職員の育成と情報セキュリティの徹底

(1) 情報を適切に扱うための各種セキュリティポリシーの策定		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
70	<p>(個人情報保護について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 個人情報保護に関する対策が不明瞭です。 ▪ 先ず個人情報がさまざまな行政機関の間で網の目のように、キャッチされどのように保護システムが働くのか大いに疑問です。人々の監視や支配に利用されないか心配があります 	<p>(個人情報保護について)</p> <p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北杜市では、法律に基づき個人情報の取扱いに留意した運用を行っています。本取組についての記載が漏れておりましたので、追記します。また、5.3.4(1)にあるように、北杜市では「北杜市情報セキュリティ基本方針」及び「北杜市情報セキュリティ対策基準」を策定しています。昨今の情報セキュリティの状況を踏まえ、改定・更新を図りながら運用しています。 ・その他、いただいたご意見等については今後の参考とさせていただきます

		<p>す。</p> <p>[修正箇所]</p> <p>5.3.4 (1)</p> <p>デジタル化の進展に伴い、セキュリティリスクは増加する一方であり、国としても毎年のように「地方公共団体向けセキュリティポリシーガイドライン」の改定を行っています。</p> <p>本市では、個人情報に関して、個人の権利利益を保護するため、関係法令の規定に基づき取り扱いを行っています。加えて、個人情報ははじめとした情報資産を多く扱うため、総務省が定める「地方公共団体向けセキュリティポリシーガイドライン」のもと、令和元（2019）年11月に「北杜市情報セキュリティ基本方針」及び「北杜市情報セキュリティ対策基準」を策定し、市が保有する情報資産の機密性、完全性、可用性の維持のため、実施する情報セキュリティ対策の基本事項を定めています。市民の大切な情報資産を扱っているという責任感を持ち、必要に応じてセキュリティポリシーの見直しを図るとともに、それに基づく対策の着実な実施を行います。</p>
71	<p>(セキュリティポリシーについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> セキュリティポリシー 情報セキュリティは、市民を守るために絶対必要 	<p>(セキュリティポリシーについて)</p> <p>■記載あり</p> <p>・DXを進める上では情報セキュリティの確保は極めて重要なものです。デジタルに強い職員の育成と情報セキュリティの徹底にあるように、情報セキュリティの状況を踏まえ、すでに策定している「北杜市情報セキュリティ基本方針」及び「北杜市情報セキュリティ対策基準」を昨今の状況に合わせ見直しを図りつつ、検討を進めてまいります。</p>

(3) 外部人材の活用		
No.	ご意見要旨	対応と考え方

72	<p>(外部人材の登用と情報漏洩の対策について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 外部人材登用による情報漏えいなどが心配です。北杜市と利害関係のある企業から CIO 補佐官などを登用することはありますか。その場合、どのような対策を取りますか。 	<p>(外部人材の登用と情報漏洩の対策について)</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年6月3日に総務省より「自治体 DX 推進のためのデジタル人材の確保の取組」として、外部デジタル人材を任用することにあたり、公平性・透明性を確保するべく、各地方自治体における入札制限等に係る規定例が示されています。北杜市としても、特定の企業に利害関係が生じないよう公平性・透明性の高い市政運営のため、検討を行います。また、情報漏洩を防止する観点から任用時には誓約書等に情報セキュリティに関する遵守事項を記載し、取り交わしを行います。
----	---	---

6. 北杜市の DX 推進に向けて

6.1.2 役割

6.1.2 役割全般について		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
73	<p>(CIO 補佐官の登用について)</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル化にしても DX にしても、現在の職員にはその専門性を持った人材がいないため、国も予算までつけて、外部人材の登用を薦めています。このような現状では、IT 企業が私たちの暮らしを根本から変える DX の推進を主導することになるはずで、雇用されている職員に「地方公務員法」は適用されず、守秘義務も全体の奉仕者義務も課されません。雇用契約にあったとしても、違反した時の罰則などあるのでしょうか。このような状況のなかで、自治体として主体的に住民の安全な暮らしと命を守るとい自治体の使命はどのように果たされるのか記述がないので、記述してください。 	<p>(CIO 補佐官の登用について)</p> <p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、地域活性化起業者（企業人材派遣制度）において NTT 東日本より 1 名派遣いただいております。当該職員においては、CIO 補佐官の立場ではなく、本市の DX 推進をサポートする立場となっております。業務遂行に当たり、協定書へ秘密を守る条項を設けたり本人と誓約書を取り交わしたりしております。 今後、CIO 補佐官について、外部人材にお願いすることも想定しておりますが、その際にも協定及び誓約書において情報が漏洩することが無いように注意を図ってまいります。

6.1.4 外部人材の知見の活用

6.1.4 外部人材の知見の活用全般について		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
74	<p>(外部との連携協定について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部との連携協定については、どのように DX に関係しているのかまるでわからないものも含まれていて、理解に苦しみました。 	<p>(外部との連携協定について)</p> <p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部との連携協定については、多くが包括連携協定であり、現時点では、DX との関係は未定です。今後は、市民の皆様にも周知した中で、DX を活用した連携を図っていきたいと考えております。
75	<p>(外部との連携における情報管理)</p>	<p>(外部との連携における情報管理)</p>

	<ul style="list-style-type: none">外部連携の企業などには市民の個人情報漏洩しないよう、しっかり指導し協定すべき。	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none">伺ったご意見を参考に、外部連携企業に市民の個人情報を漏洩することがないように、しっかり指導してまいります。
--	---	--

7. その他

パブリックコメントについて		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
76	<ul style="list-style-type: none"> すべてのページ：デジタルトランスフォームなのにパブコメの提出がワードをDLして、記入してメールかファックスや持参という方法しかないところがびっくりいたします。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> いただいた意見を元に、今後はオンラインフォームの活用などの検討をさせていただきます。

計画策定について		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
77	<ul style="list-style-type: none"> 北杜市DX推進計画の推進は一度立ち止まり、慎重に対応すべき。デジタル技術の進歩、導入は、一部ではその有用性がありますが、盲目的に従うべき「原理」や「神事」ではありません。その証明は、日本社会で25年以上も「労働者賃金」が上がらず、逆に「非正規雇用」の拡大によって生活水準が低下している現実を見れば明らかです。要するに、「デジタル推進」の陰には「資本権力層」への効用とその策略があったと分析するするしか、「答え」が出ません。実際に「影の策略」は、自民党と旧統一教会との関係を見ても、その存在は明らかです。岸田首相がアメリカの言いなりとなっているように、日本はアメリカに実質的に逆らえないのですから、日本はアメリカの属国であるといわざるをえない状況です。ここで、自治体として国の「DX推進計画」に組み込まれることは、めぐりめぐってそのデジタルリンクが、アメリカのボタン一つで、日本の自治体が操作される可能性を秘めています。北杜市民としては、自治の権利を超える可能性の高い「隷属的」な計画には簡単に賛成できません。北杜市としては「自治の権利」の保守を最優先に、今は立ち止まり、慎重に対応すべきです。 行政のデジタル化については個人情報の取り扱いなど非常にセンシティブな問題を含んでいます。何よりもデジタル化によってどのような社会を目指すのか明確なビジョンが示 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市のDX推進事業は、自治体がデジタル技術を活用し、住民の生活の利便性や行政の事務手続きを手助けすることを目的としております。いただいたご意見についてはひとつの考えとして参考にさせていただきます。 北杜市では、法律に基づき個人情報の取扱いに留意した運用を行っております。本取組についての記載が漏れておりましたので、追記します。また、5.3.4(1)にあるように、北杜市では「北杜市情報セキュリティ基本方針」及び「北杜市情報セキュリティ対策基準」を策定しています。昨今の情報セキュリティの状況を踏まえ、改定・更新を図りながら運用しております。 各事業の実施にあたって、民間事業等と提携する際は、契約書や誓約書等にて情報管理についての項目を設けております。 その他、いただいたご意見等については今後の参考とさせていただきます。

	<p>されておられません。なんの信頼感も持てないこの政権下で丸投げするのは大変危険です。上村市長さんは信頼に足る方だと思っておりますので是非北杜市では独自の考えを持ってこの計画をストップさせていただきたくお願い申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的には自治体は、先ずは住民の意見を聞き、その地域、地域の住民が安全に快適に楽しく暮らせるための施策を進めるためにある。 <p>現在、住民が何に困り、何が不便と感じているか、何を求めているかをしっかり把握して欲しい、そのために大事なお金を使ってもらいたい。膨大な資料を一生懸命読みましたが、抽象的な表現の文章の羅列で、北杜市にどれが必要で、それで住民にどんな利便性が出て来るのか、巨額の費用を使って市は、どんな「市民が暮らし続けたい誇れるまち」を作ろうとしているのか、全く見えない。</p> <p>住民から不便を訴える声があるなら、市の職員で検討し、それを改善すればよい。</p> <p>国の DX 推進計画は個人の情報を一括することがとても便利・効率的としているが、一市民としては大変不安を感じざるを得ない。情報が丸投げされたり、危機管理が非常に危うく、あちらこちらで漏洩している。だれがその責任を持つのか、一切の言及はない。</p> <p>こんな状況で、北杜市がこの計画を押し進めることには賛成できない。</p>	
78	<ul style="list-style-type: none"> 外部コンサルに全面依拠して作成された「北杜市 DX 推進計画(案)」は、北杜市の職員集団が自ら作成した推進計画ではないために、マスタープランをきちんと十分に読みこなせていない、理解不足による文言の整合性の無さが露呈しています。市長と語る会で上村市長は、「DX とはデジタル化である」と説明していましたが、北杜市 DX 推進計画(案)では、「デジタル化」とは違うと記載されています。計画のトップである市長が、市民に正確に説明できない状況です。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 「3.1.3 行政調査ニーズ」において記載させていただいておりますように、本 DX 推進計画作成にあたりましては、市役所内全課にアンケート調査やインタビュー調査を行わせていただきました。また、文言におきましても今年度から各課に配置したデジタル戦略推進員を中心に各課で精査をさせていただきました。 最後に、パブリックコメントで頂いた文言に関するご意見につきましては、内容を確認し適宜ご対応をさせていただきます。
79	<ul style="list-style-type: none"> この計画の内容には「基本的人権」（自治の破壊、プライバシー権の侵害、安心して暮らす権利等々）が侵害される可能性のあるものが含まれています。そもそも計画であっても憲法に違反したものを作ることではできません。憲法違反ではありませんか？自治体が所有す 	<p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> 北杜市では、法律に基づき個人情報の取扱いに留意した運用を行っています。本取組についての記載が漏れておりましたので、追記します。ま

	<p>る或いは収集する膨大な住民の個人情報を国のシステムに一元化することは「監視社会」になる可能性が指摘されていますが、そうならない根拠を示すべきです。</p>	<p>た、5.3.4（1）にあるように、北杜市では「北杜市情報セキュリティ基本方針」及び「北杜市情報セキュリティ対策基準」を策定しています。昨今の情報セキュリティの状況を踏まえ、改定・更新を図りながら運用しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の実施にあたって、民間事業等と提携する際は、契約書や誓約書等にて情報管理についての項目を設けております。 ・その他、いただいたご意見等については今後の参考とさせていただきます。 <p>[修正箇所]</p> <p>5.3.4（1）情報を適切に扱うための各種セキュリティポリシーの策定 デジタル化の進展に伴い、セキュリティリスクは増加する一方であり、 国としても毎年のように「地方公共団体向けセキュリティポリシーガイド ライン」の改定を行っています。</p> <p><u>本市では、個人情報に関して、個人の権利利益を保護するため、関係法令の規定に基づき取り扱いを行っています。加えて、個人情報ははじめとした情報資産を多く扱うため、総務省が定める「地方公共団体向けセキュリティポリシーガイドライン」のもと、令和元（2019）年11月に「北杜市情報セキュリティ基本方針」及び「北杜市情報セキュリティ対策基準」を策定し、市が保有する情報資産の機密性、完全性、可用性の維持のため、実施する情報セキュリティ対策の基本事項を定めています。</u></p>
80	<ul style="list-style-type: none"> ■ 北杜市のDX化に反対いたします。なぜならば、自治体のDX化は単なるデジタル化とは異なり、地方自治を根本的に破壊するものだからです。「全面的にデジタル化する訳ではなく、必要に応じて、これまでの自治の在り方も維持する」とよく言いますが、DX化は単なるデジタル化とは異なり、そんなに甘いものではありません。 <p>住民主体の地方自治がなされていない現状をそのままにしてDXの推進で「人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変革する」ことが本当に可能なのでしょうか。</p>	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画はビジョンでも示しているとおおり、デジタルを導入することが目的ではございません。本市で抱える課題に向き合い、その解決策としてデジタル活用が有効な場合には導入を検討します。デジタルで補える箇所は導入を行い、これまで以上に市民のみなさまに寄り添ったサービスを提供してまいります。

	<p>メリットばかりでなく、デメリットがあるのが自然、当然ですから、業務の効率化や人手不足の解消という行政側の都合だけでなくデメリットを踏まえた住民の立場からの視点で、問題の解消に当たるといいう粘りつよい姿勢がなければ、住民の不安解消はされないのでしょう。</p> <p>またパブコメを募集して終わりではなく、市民レベルでの議論ができる場と、そこでの成果を行政に反映させるシステムを導入するべきではないでしょうか。</p> <p>デジタル化は便利な反面、システムダウンや不正アクセスなど、一度不具合があれば、その回復に時間がかかり、かえって不便になり、かつ市の業務の実施ができなくなります。今回のように広範囲にわたってデジタル化し、それを活用することには危険性が伴うが、それへの対応が記載されていない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・また、DXを進める上では、情報セキュリティの対策は重要だと考えており、市で定めるセキュリティポリシーを適宜改定しつつ、情報セキュリティに配慮した運営を引き続き進めてまいります。 ・市民のみなさまからお声を頂く「市長への手紙」をHPに設置し、ご意見・ご提言を承っております。引き続き、市民のみなさまのお声を大事にし、市政に反映させていただきたく所存です。
81	<ul style="list-style-type: none"> ▪ DX推進計画(案)が具体的に実現する可能性、またはDXによってわたし達市民にとって一番大切な「いのち」「健康」「暮らし」「仕事」などが着実に良くなり保証されるのかという、市民によりそった深い考察が見受けられないです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画で示す取組については、「5. 施策の展開」にてそれぞれ目標値を定めており、着実な実行を目指しています。また、医療・福祉分野や農業分野、その他各種市民サービスについても施策を展開・検討しています。市民のみなさまが過ごしやすくなるよう、引き続き施策等を検討してまいります。

その他		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
82	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 一人当たりの延べ床面積・・・延べ床面積だけの比較で縮減必須はおかしい。縮減によるサービス低下は防げない。公共交通の限界でアクセス向上は難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新・行政改革大綱において、北杜市の公共施設の状況を掲載しておりますが、今後も維持し続けることは、人口減少・高齢化の進展が避けられない中で本市財政を勘案すると極めて困難であり、巨額の大規模改修費や更新費が子や孫の世代に大きな負担となつてのしかかることとなります。これは、北杜市第三次総合計画にて掲げるビジョンに相容れないものと考えます。 ・施設の統廃合や複合化を進めながら、機能性や拠点性を高めること、また、施設の運営そのものについても民間活力を一層導入することで行政

		<p>サービスの質の点で相乗効果を生み出していきたいと考えています。市民との協働、民間の活力も導入しながら、サービスの質や施設等の機能を高め、市民のみならずの満足度を高めていきたくと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、第三次北杜市総合計画「5-4-2 公共交通網の整備・活用促進」に記載のとおり、利用者や地域住民等の意見聴取や地域内の公共交通事業者と連携するなかで、利用しやすい公共交通を目指し、利用促進や改善を図ってまいります。
83	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 納税者である市民に対する公共サービスの公平性と透明性、特に「区」「組」に入っていない世帯を含む全ての市民に対する生活情報の公平な共有を DX 化（国内の成功例が既にある）で行う。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 「組」に入っていないければ回覧(地区の防災、防犯情報等)なし 2. 「組」に入っていないければ孤独死の可能性あり 3. 「組」に入っていないければ地域・地区の具体行事はわからない 4. 「組」に入っていない人への差別行動を誘発する可能性あり 5. 「組」に入っていないければ国政調査等の調査から除外される 6. その他、少子高齢化に相応しい「区」「組」組織の大胆な変更 ▪ 以上全ての納税者へ「公平」「透明」な対応を速やかに実行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ等様々な情報発信手段を通じて、「区」「組」によらずすべての市民に対する生活情報を配信するよう配慮しながら進めると共に、情報発信ツールを検討してまいります。 ・孤独死対策として、北杜市では高齢者にふれあいペンダントを貸与する事業も実施しております。これらの事業も並行して推進しつつ、更なる施策の展開等を地域とも連携しつつ、検討してまいります。 ・国政調査等（国勢調査）は全国民を対象としていますので、組に入っていないから除外されるというものではありません。 ・「区」「組」組織の大胆な変更について、いただいたご意見は担当課に共有いたします。
84	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 北杜市の魅力である豊かな自然・・・とあるが、環境保護と地上設置型太陽光発電は、まったく両立できない。 ▪ 太陽光発電施設の乱立は、あきらかに北杜の自然環境を破壊している。 ▪ せっかくの魅力をダメにする地上設置型の太陽光発電や様々な審議会、検討委員会に市民参加ができていない行政の在り方は、暮らし続けたい、誇れる町ではなくなる ▪ 美しい水を誇るなら、水源地の保護として、外国籍企業の土地の購入禁止、小規模でも山林、原野における樹木伐採をとまうソーラーパネルの建築を禁止してください。 ▪ 生きがいや住み続けたい、という保障のためには、移住者がお墓を利用できる市営墓地がないと高齢になって都会に戻ってしまいます。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いただいたご意見は担当課に共有いたします。

- DXを推進する前に子育てや移住者への充実したサポートに反する事実としっかり向き合
ってほしい。例—太陽光発電で苦しめられている移住者、子育て世代の人、地元の若い後
継者等を救うのが第一。もっと現実を見直してほしい
- 移住者の獲得の前提は、移住者への差別をなくすこと。行政区に入れない、よそ者、とい
う考え方を改め、共に地域づくりで協力する市民、という意識になるよう、市が率先して
進めるべき。
- 本来、道路や鉄道などの交通機関は、その地域がこれらを作ることによって文化や発展が
生まれなければならない。だが、長野に行く通過地点としてしか存在しない道路やあつと
いう間に過ぎてしまう高速リニアからは文化や発展はみられない。そして、緑豊かな現在
の環境を北杜市の長所として掲げるのであれば、多くの森林を壊したり、そこに居住する
人々の生活を奪ったりしてまで作らなければならないほど必要な道路なのだろうかと疑
問に思う。再考して欲しい。観光客や移住しようかな？と北杜市に見学に来た人たちが、
長坂インターを降りてすぐに中部横断自動車道や太陽光発電の施設が並んでいたらどう
感じるだろう。「これで緑豊かな町？」と嘆くだろう。日本風景街道に選ばれ、二つのユネ
スコエコパークがある北杜市は緑豊かな自治体である事は誰しもが認めることであるが、
その自然と相反する中部横断自動車道の長坂一八千穂間の建設には反対である。北杜市の
掲げている内容と現実が余りにも違う。
- リニアや中部横断道の効果は限定的で期待できない
- スマホを活用した料理教室とありますが、そんなものは市がやらなくてもたくさんあり、
むしろ地域でいねいで心地よい関係作りをしていくほうがよほどありがたいです。オン
ラインにはもう飽き飽きです。4人の子育てをする身や周りの子育て世代の声を聞いてい
ると、子供だけで安心してでかけられる交通網や習い事、学校の行き来を便利にする。歩
いて行ける距離に自由な遊び場があることのニーズの方が高いのでなんでもデジタル化、
オンライン化すれよいわけではないです。なんともいうように、オンラインのサービスは
もっと良いものがあふれているので、むしろオフラインのサービスを充実させてくださ
い。